

# あいち創業・ベンチャー 支援制度ガイドブック

## 平成20年度版



# 目次

I 支援施策インデックス編	
1 掲載支援機関一覧表	2
2 支援機関別インデックス	3
3 支援内容別インデックス	7
(1)補助金・委託開発等	7
(2)融資・投資・信用保証等	7
(3)相談・指導	8
(4)セミナー・交流会・情報提供等	8
(5)インキュベータ・施設貸与	9
II 支援施策概要編	
1 補助金・委託開発等	11
2 融資・投資・信用保証等	19
3 相談・指導	25
4 セミナー・交流会・情報提供等	29
5 インキュベータ・施設貸与	35
III Q&A編	
1 技術的な相談や経営面での相談にのってくれるところはありませんか	39
2 あいち産業振興機構ではどのような支援を行なっていますか	40
3 ベンチャー企業が利用できる補助金はどのようなものがありますか	41
4 ベンチャー企業が利用できる融資制度はどのようなものがありますか	42
5 創業・ベンチャー関連の優遇税制はどのようなものがありますか	43
6 地域プラットフォーム(新事業創出支援体制)とはどのようなものですか	45

支援内容(補助金・融資額、募集期間、貸付金利、貸付期間等)は変更されることがあります。  
制度ご利用の際に、支援団体へご確認下さい。

## はじめに

創業・ベンチャー企業に対する支援策は、企業の成長段階や支援ニーズに応じて多岐にわたっております。

本書は、こうした多種多様な支援制度を効果的に利用するための手引書として、創業をめざす方、ベンチャー企業、あるいは新しい事業分野に進出されようとする方々のために作成したものです。

### I 支援施策インデックス編

機関別又は内容別に支援制度を検索するためのインデックスです。

### II 支援施策概要編

制度の概要説明と、問合せ先が記載してあります。

### III Q&A編

創業・ベンチャーに関する支援制度をQ&Aの形式で概説してあります。

本書が、創業をめざす方、ベンチャー企業等、新たな事業に挑む方々と、その支援機関で活用され、新しい産業の創出・育成と地域経済活性化の一助になれば幸いです。

平成20年10月 愛知県産業労働部

## このインデックスの使い方

愛知県をはじめ、国、地方公共団体、外郭団体、公益法人等では、さまざまな支援施策が実施されています。

それらの施策の概要は、「Ⅱ 支援施策概要編」で、補助金、融資、相談といった内容別に分類して掲載してあります。

また、「Ⅰ 支援施策インデックス編」では、それらの施策名を「2 支援機関別」及び「3 支援内容別」に一覧表で整理してありますので、「Ⅱ 支援施策概要編」に掲載されている施策を検索する際にご活用ください。

### ◎利用例 “開業する時に利用できるような県の融資制度を知りたい！”

手順

- ① 「Ⅰ 支援施策インデックス編」の「2 支援機関別インデックス」から、愛知県を探す
- ② 愛知県の制度の中から、利用したい施策を探す
- ③ 一番右の「ページ」欄から、利用したい施策の概要が掲載されているページを見る(例えば「愛知県の新事業創出促進資金」であれば「19 ページ」)
- ④ 利用したい施策の概要がわかる  
→ 施策の詳細につきましては、各問い合わせ先へお尋ね下さい

#### Ⅰ 支援施策インデックス編

##### 2 支援機関別インデックス

制度名	支援内容	NO	ページ
愛知県			
○補助金・委託開発等			
中小企業ものづくり基盤強化推進費補助金(一般枠)	補助金	補助1	11
知的財産活用促進事業費補助金	補助金	補助2	11
海外意匠・商標出願に対する補助	補助金	補助3	11
○融資・投資・信用保証等			
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)>	融資	金融1	19
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(経営革新等促進)>	融資	金融2	19
中小企業融資制度<企業活性化資金>	融資	金融3	19

#### Ⅱ 支援施策概要編

##### 2 融資・投資・信用保証等

NO	金融 1	制度名	中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)>
融資・債務保証限度額		2500 万円以内(ただし新たに開業しようとする個人の場合で、1000 万円を超過する金額については自己資金の範囲内、分社化による開業は 1500 万円以内)	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内	運転資金 5 年以内
		申請時期	随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する見込み又は2ヶ月以内に会社を設立予定の者</li> <li>・中小企業である会社が新たに設立しようとする会社又は設立後5年を経過していない会社</li> <li>・事業開始5年未満の個人・中小企業者(事業を営んでいない個人が事業開始したものに限る)</li> <li>・信用保証:要、担保:不要、保証人:不要(申込者が会社の場合は代表者の連帯保証が必要)</li> </ul> (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm">http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm</a> )		
問合先	愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ ☎052-054-0333		

19

詳細はこちらまで

# I 支援施策インデックス編

---

- 1 掲載支援機関一覧表
- 2 支援機関別インデックス
- 3 支援内容別インデックス

## 1 掲載支援機関一覧表

1 愛知県	<a href="http://www.pref.aichi.jp/">http://www.pref.aichi.jp/</a>
2 名古屋市	<a href="http://www.city.nagoya.jp/">http://www.city.nagoya.jp/</a>
3 中部経済産業局	<a href="http://www.chubu.meti.go.jp/">http://www.chubu.meti.go.jp/</a>
4 (財)あいち産業振興機構	<a href="http://www.aibsc.jp/">http://www.aibsc.jp/</a>
5 商工会議所及び商工会議所連合会、商工会及び商工会連合会	<a href="http://www.sogyojinzai.jp/">http://www.sogyojinzai.jp/</a>
6 名古屋商工会議所	<a href="http://www.nagoya-cci.or.jp">http://www.nagoya-cci.or.jp</a>
7 愛知県中小企業団体中央会	<a href="http://www.aiweb.or.jp/">http://www.aiweb.or.jp/</a>
8 (財)あいち男女共同参画財団	<a href="http://www.will.pref.aichi.jp/index.html">http://www.will.pref.aichi.jp/index.html</a>
9 (財)一宮地場産業ファッションデザインセンター	<a href="http://www.fdc138.com/">http://www.fdc138.com/</a>
10 (財)名古屋都市産業振興公社	<a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/</a>
11 (社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構	<a href="http://www.chukeiren.or.jp/katudou/venture.html">http://www.chukeiren.or.jp/katudou/venture.html</a>
12 (独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター	<a href="http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/japan/nagoya/">http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/japan/nagoya/</a>
13 (株)サイエンス・クリエイト	<a href="http://www.tsc.co.jp/">http://www.tsc.co.jp/</a>
14 (独)中小企業基盤整備機構	<a href="http://www.smrj.go.jp/">http://www.smrj.go.jp/</a>
15 (財)ベンチャーエンタープライズセンター	<a href="http://www.vec.or.jp/">http://www.vec.or.jp/</a>
16 (独)情報処理推進機構(IPA)	<a href="http://www.ipa.go.jp/">http://www.ipa.go.jp/</a>
17 (独)産業技術総合研究所中部センター	<a href="http://unit.aist.go.jp/chubu/ci/collabo/index.html">http://unit.aist.go.jp/chubu/ci/collabo/index.html</a>
18 (財)科学技術交流財団	<a href="http://www.astf.or.jp/">http://www.astf.or.jp/</a>
19 (社)発明協会愛知県支部	<a href="http://www.hirameki.iii.or.jp/sibu/aichi/aichi.htm">http://www.hirameki.iii.or.jp/sibu/aichi/aichi.htm</a>
20 (財)名古屋市工業技術振興協会	<a href="http://www.meikosin.com/">http://www.meikosin.com/</a>
21 (財)中部科学技術センター	<a href="http://www.cstc.or.jp/">http://www.cstc.or.jp/</a>
22 (独)工業所有権情報・研修館	<a href="http://www.inpit.go.jp/">http://www.inpit.go.jp/</a>
23 (財)名古屋産業科学研究所(中部TLO)	<a href="http://www.ctlo.org">http://www.ctlo.org</a>
24 (財)東海産業技術振興財団	<a href="http://www.tft.or.jp/">http://www.tft.or.jp/</a>
25 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	<a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>
26 (独)情報通信研究機構	<a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a>
27 (独)科学技術振興機構	<a href="http://www.jst.go.jp/">http://www.jst.go.jp/</a>
28 (独)農研機構生物系特定産業技術研究支援センター	<a href="http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/">http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/</a>
29 (財)新技術開発財団	<a href="http://www.sgkz.or.jp/">http://www.sgkz.or.jp/</a>
30 愛知県信用保証協会	<a href="http://www.cgc-aichi.or.jp/">http://www.cgc-aichi.or.jp/</a>
31 (株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業	<a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
32 (株)日本政策金融公庫名古屋支店国民生活事業	<a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
33 商工組合中央金庫	<a href="http://www.shokochukin.go.jp/">http://www.shokochukin.go.jp/</a>
34 名古屋中小企業投資育成(株)	<a href="http://www.sbic-cj.co.jp/">http://www.sbic-cj.co.jp/</a>
35 名古屋市中企業振興センター	<a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyoushien/center/">http://www.city.nagoya.jp/jigyoushien/center/</a>
36 (財)名古屋市小規模事業金融公社	<a href="http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/">http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/</a>
37 新規事業投資(株)	<a href="http://www.nbivc.jp/">http://www.nbivc.jp/</a>
38 (財)中小企業ベンチャー振興基金	<a href="http://www.newtec.or.jp/menu.html">http://www.newtec.or.jp/menu.html</a>
39 (財)三菱 UFJ 技術育成団体	<a href="http://www.mutech.or.jp/">http://www.mutech.or.jp/</a>
40 (独)雇用・能力開発機構愛知センター	<a href="http://www.ehdo.go.jp/aichi/">http://www.ehdo.go.jp/aichi/</a>
41 (独)雇用・能力開発機構ポリテクセンター中部	<a href="http://www.ehdo.go.jp/aichi/">http://www.ehdo.go.jp/aichi/</a>
42 (株)名古屋ソフトウェアセンター	<a href="http://www.nagoya-sc.co.jp/">http://www.nagoya-sc.co.jp/</a>
43 (社)愛知県雇用開発協会	<a href="http://www.aichi-koyou.or.jp/">http://www.aichi-koyou.or.jp/</a>
44 豊田市	<a href="http://www.city.toyota.aichi.jp/">http://www.city.toyota.aichi.jp/</a>
45 岡崎市	<a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/">http://www.city.okazaki.aichi.jp/</a>
46 一宮市	<a href="http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/">http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/</a>

## 2 支援機関別インデックス

制度名	支援内容	NO	ページ
<b>1 愛知県</b>			
○補助金・委託開発等			
中小企業ものづくり基盤強化推進費補助金(一般枠)	補助金	補助1	11
知的財産活用促進事業費補助金	補助金	補助2	11
海外意匠・商標出願に対する補助	補助金	補助3	11
○融資・投資・信用保証等			
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)>	融資	金融1	19
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(経営革新等促進)>	融資	金融2	19
中小企業融資制度<企業活性化資金>	融資	金融3	19
中小企業融資制度<雇用確保支援資金(事業展開支援資金)>	融資	金融5	19
○相談・指導			
技術相談・依頼試験事業	技術相談・情報提供	相談1	26
ベンチャー研究開発工房	技術相談・設備利用	相談2	26
愛知県知的所有権センター	相談・情報提供	相談3	26
農業技術情報の提供	情報提供	相談4	26
○セミナー・交流会・情報提供等			
技術交流フロンティアシンポジウム	交流・情報提供	情報提供1	30
共同研究事業	共同研究	情報提供2	30
燃料電池トライアルコア	技術相談・依頼試験	情報提供3	30
職業訓練	研修	情報提供4	30
○インキュベータ・施設貸与			
愛知県技術開発交流センター	施設貸与	施設1	36
あいちベンチャーハウス	インキュベータ	施設2	36
<b>2 名古屋市</b>			
名古屋市都心部事業所開設促進補助金(産業立地促進助成)	補助金	補助4	11
名古屋市都市型産業研究施設開設補助	補助金	補助5	11
名古屋市重点産業立地促進補助金(産業立地促進助成)	補助金	補助6	12
<b>3 中部経済産業局</b>			
地域イノベーション創出研究開発事業	補助金	補助7	12
地域資源活用型研究開発事業	補助金	補助8	12
中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(うち実用化研究開発事業)	補助金	補助9	12
<b>4 (財)あいち産業振興機構</b>			
○補助金・委託開発等			
海外出願に対する補助	補助金	補助10	12
あいち中小企業応援ファンド(中小企業の新事業展開等)	補助金	補助11	12
○融資・投資・信用保証等			
小規模企業者等設備導入資金助成制度	融資	金融5	20
○相談・指導			
企業化支援相談	相談	相談5	26
外部専門家派遣事業	診断・助言	相談6	26
新事業創出サポート事業	販路開拓・事業化支援	相談7	27
○セミナー・交流会・情報提供等			
新事業チャレンジセミナー	セミナー	情報提供9	31
ベンチャースピリット養成塾	セミナー	情報提供10	31
事業可能性評価事業	ビジネスプラン発表・情報提供	情報提供11	31
有望ビジネスマッチング交流会	交流会	情報提供12	31
貿易情報提供	セミナー・情報提供	情報提供13	31
○インキュベータ・施設貸与			
創業プラザあいち	インキュベータ	施設3	36
<b>5 商工会議所及び商工会議所連合会、商工会及び商工会連合会</b>			
○相談・指導			
経営革新支援アドバイザーセンター	経営相談	相談8	27
○セミナー・交流会・情報提供等			
創業塾・経営革新塾	研修・セミナー	情報提供28	34
<b>6 名古屋商工会議所</b>			

制度名	支援内容	NO	ページ
新技術動向セミナー	セミナー・情報提供	情報提供29	34
産学交流パートナーシップNAVI	情報提供	情報提供30	34
シリーズ先端技術セミナー	セミナー	情報提供31	34
<b>7 愛知県中小企業団体中央会</b>			
創業者等の組織化支援	相談	相談9	27
<b>8 (財)あいち男女共同参画財団</b>			
女性のチャレンジ相談(就業・起業)	相談	相談10	27
<b>9 (財)一宮地場産業ファッションデザインセンター</b>			
振興事業	セミナー・情報提供	情報提供18	32
<b>10 (財)名古屋都市産業振興公社</b>			
○相談・指導			
窓口相談(名古屋市新事業支援センター)	相談等	相談11	27
経営診断事業	診断・助言	相談12	27
○セミナー・交流会・情報提供等			
創業研修事業	研修・セミナー	情報提供14	32
なごやビジネスマッチング事業	ビジネスプランの発表等	情報提供15	32
大学発ベンチャー事業	ビジネスプランの発表等	情報提供16	32
情報提供事業	インターネットによる情報提供	情報提供17	32
○インキュベータ・施設貸与			
サイエンス交流プラザ(インキュベータルーム)	インキュベータ	施設10	37
地域密着型ビジネス支援施設「COMBi本陣」(創業支援施設)	インキュベータ	施設11	37
<b>11 (社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構</b>			
○相談・指導			
新規事業創出支援事業	技術相談・販路開拓相談	相談15	28
○セミナー・交流会・情報提供等			
ベンチャー企業合同展示会(ベンチャーエキスポ)	展示会・セミナー・情報提供	情報提供36	35
<b>12 (独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター</b>			
○補助金・委託開発等			
中小企業知的財産権保護対策事業	助成金	補助32	17
○相談・指導			
貿易・海外投資相談、情報提供	相談・情報提供	相談16	28
○セミナー・交流会・情報提供等			
TTPP(トレード・タイアップ・プロモーション・プログラム)	インターネットによるマッチング	情報提供19	32
ハイテク産業交流支援事業	情報提供等	情報提供20	32
輸出有望案件発掘支援事業	人材育成	情報提供21	33
地域間交流支援(RIT)事業	販売開拓・技術導入支援	情報提供22	33
○インキュベータ・施設貸与			
米国でのハイテクビジネス展開サポート	インキュベータ	施設14	38
アジアでのビジネス展開サポート(海外ビジネスサポートセンター;BSC)	インキュベータ	施設15	38
<b>13 (株)サイエンス・クリエイト</b>			
○相談・指導			
株式会社サイエンス・クリエイト	技術相談・経営相談・情報提供	相談17	28
○インキュベータ・施設貸与			
豊橋サイエンスコア(ビジネスインキュベータ)	インキュベータ	施設4	36
<b>14 (独)中小企業基盤整備機構</b>			
○補助金・委託開発等			
事業化助成金(中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業)	助成金	補助12	13
○融資・投資・信用保証等			
中小企業新事業活動促進法に基づく債務保証	債務保証	金融29	25
○相談・指導			
経営相談・情報提供事業	相談・情報提供・セミナー	相談13	27
○セミナー・交流会・情報提供等			
ベンチャーフェアJAPAN	革新的な製品・サービスの展示	情報提供5	30
ベンチャープラザ中部	ビジネスプラン発表	情報提供6	30
中小企業総合展	革新的な製品・サービスの展示	情報提供7	30
創業支援研修	研修	情報提供8	31
○インキュベータ・施設貸与			



制度名	支援内容	NO	ページ
クリエイション・コア名古屋	インキュベータ	施設8	37
名古屋医工連携インキュベータ(NALIC)	インキュベータ	施設9	37
<b>15 (財)ベンチャーエンタープライズセンター</b>			
起業支援ネットワークNICe SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	情報提供・情報交流・相談	情報提供35	35
起業支援ネットワークNICe 起業・経営支援情報データベース	情報提供	情報提供36	35
<b>16 (独)情報処理推進機構(IPA)</b>			
○補助金・委託開発等			
中小企業経営革新ベンチャー支援事業	研究委託	補助13	13
未踏IT人材発掘・育成事業	研究委託	補助14	13
○融資・投資・信用保証等			
新技術債務保証制度	債務保証	金融6	20
<b>17 (独)産業技術総合研究所中部センター</b>			
中部産学官連携センター	共同研究・技術研修・技術相談	相談14	28
<b>18 (財)科学技術交流財団</b>			
○補助金・委託開発等			
共同研究推進事業	研究委託	補助15	13
育成試験	研究委託	補助16	13
○セミナー・交流会・情報提供等			
分野別研究会	研究会	情報提供23	33
<b>19 (社)発明協会愛知県支部</b>			
知的財産権制度に関する説明会	講習会	情報提供24	33
<b>20 (財)名古屋市工業技術振興協会</b>			
名古屋ビジネスインキュベータ(nabi金山)	インキュベータ	施設5	36
名古屋ビジネスインキュベータ白金(nabi白金)	インキュベータ	施設6	36
<b>21 (財)中部科学技術センター</b>			
テクノインダストリースクエア	産学官連携コーディネート	情報提供25	33
東海ものづくり創生協議会	中小企業支援	情報提供26	34
<b>22 (独)工業所有権情報・研修館</b>			
特許流通促進事業	情報提供・技術移転支援	情報提供27	34
<b>23 (財)名古屋産業科学研究所(中部TLO)</b>			
中部TLO	技術移転・コンサルティング・情報提供	相談18	28
<b>24 (財)東海産業技術振興財団</b>			
研究助成制度	助成金	補助17	14
<b>25 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構</b>			
福祉用具実用化開発費助成金	助成金	補助18	14
イノベーション推進事業(イノベーション実用化助成事業)	助成金	補助19	14
イノベーション推進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	助成金	補助20	14
イノベーション推進事業(エコイノベーション推進事業)	研究委託	補助21	14
<b>26 (独)情報通信研究機構</b>			
先進技術型研究開発助成金	助成金	補助22	15
通信・放送融合技術開発促進助成金	助成金	補助23	15
高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	助成金	補助24	15
情報通信ベンチャー助成金(通信・放送新規事業助成金)	助成金	補助25	16
<b>27 (独)科学技術振興機構</b>			
独創的シーズ展開事業(独創モデル化)	研究委託	補助26	16
大学発ベンチャー創出推進	研究委託	補助27	16
<b>28 (独)農研機構生物系特定産業技術研究支援センター</b>			
イノベーション創出基礎的研究推進事業(発展型研究)	研究委託	補助28	17
<b>29 (財)新技術開発財団</b>			
新技術開発の助成	助成金	補助29	17
<b>30 愛知県信用保証協会</b>			
創業等関連保証	債務保証	金融7	20
創業関連保証	債務保証	金融8	20
特定新技術事業活動関連保証	債務保証	金融9	20
再挑戦支援保証	債務保証	金融10	21
<b>31 (株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業</b>			

制度名	支援内容	NO	ページ
新事業育成資金	融資	金融11	22
新事業活動促進資金	融資	金融12	22
女性・若者/シニア起業家支援資金	融資	金融13	22
<b>33 こくきん創業支援センター名古屋((株)日本政策金融公庫名古屋支店国民生活事業)</b>			
新規開業資金	融資	金融14	22
女性・若者/シニア起業家資金	融資	金融15	22
新創業融資制度	融資	金融16	23
再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)	融資	金融17	23
<b>34 商工組合中央金庫</b>			
新事業育成資金	融資	金融18	23
新事業活動促進資金	融資	金融19	23
<b>35 名古屋中小企業投資育成(株)</b>			
一般投資	投資	金融20	23
設立新株投資	投資	金融21	24
<b>36 名古屋市中小企業振興センター</b>			
中小企業融資制度<新事業創出資金>	融資	金融22	24
中小企業融資制度<新産業支援資金>	融資	金融23	24
<b>37 (財)名古屋市小規模事業金融公社</b>			
名古屋市創業・事業展開支援資金	融資	金融24	25
ものづくり産業支援資金(ものづくり創業等資金)	融資	金融25	25
<b>38 新規事業投資(株)</b>			
新規事業投資株式会社による出資制度	出資	金融26	25
<b>39 (財)中小企業ベンチャー振興基金</b>			
試作品の研究開発助成金	助成金	補助30	17
<b>40 (財)三菱UFJ技術育成財団</b>			
研究開発助成制度	助成金	補助31	17
<b>41 (独)雇用・能力開発機構愛知センター</b>			
○補助金・委託開発等			
中小企業基盤人材確保助成金	助成金	補助34	18
中小企業人材能力発揮奨励金	助成金	補助35	18
中小企業雇用創出等能力開発助成金	助成金	補助36	18
○相談・指導			
起業家相談	相談	相談20	29
○セミナー・交流会・情報提供等			
雇用管理改善セミナー	セミナー・情報提供・相談	情報提供32	34
<b>42 (独)雇用・能力開発機構 ポリテクセンター中部</b>			
能力開発	在職者訓練・施設貸与	情報提供33	35
<b>43 (株)名古屋ソフトウェアセンター</b>			
情報関連人材育成事業	研修・セミナー・設備貸与	情報提供34	35
<b>44 (社)愛知県雇用開発協会</b>			
高年齢者等共同就業機会創出助成金	助成金	補助33	18
<b>45 豊田市</b>			
○相談・指導			
中小企業経営相談(豊田市)	相談	相談19	28
○インキュベータ・施設貸与			
とよた新産業プラザeオフィス	インキュベータ	施設7	37
<b>46 岡崎市</b>			
インキュベータ・オフィス・康生	インキュベータ	施設12	37
<b>47 一宮市</b>			
一宮市SOHOインキュベータオフィス	インキュベータ	施設13	38

### 3 支援内容別インデックス

#### (1) 補助金・委託開発等

制度名	支援機関名	NO	ページ
中小企業ものづくり基盤強化推進費補助金(一般枠)	愛知県	補助1	11
知的財産活用促進事業費補助金	〃	補助2	11
海外意匠・商標出願に対する補助	〃	補助3	11
名古屋市都心部事業所開設促進補助金(産業立地促進助成)	名古屋市	補助4	11
名古屋市都市型産業研究施設開設補助	〃	補助5	11
名古屋市重点産業立地促進補助金(産業立地促進助成)	〃	補助6	12
地域イノベーション創出研究開発事業	中部経済産業局	補助7	12
地域資源活用型研究開発事業	〃	補助8	12
中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(うち実用化研究開発事業)	〃	補助9	12
海外出願に対する補助	(財)あいち産業振興機構	補助10	12
あいち中小企業応援ファンド(中小企業の新事業展開等)	〃	補助11	12
事業化助成金(中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業)	(独)中小企業基盤整備機構	補助12	13
中小企業経営革新ベンチャー支援事業	(独)情報処理推進機構(IPA)	補助13	13
未踏IT人材発掘・育成事業	〃	補助14	13
共同研究推進事業	(財)科学技術交流財団	補助15	13
育成試験	〃	補助16	13
研究助成制度	(財)東海産業技術振興財団	補助17	14
福祉用具実用化開発費助成金	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	補助18	14
イノベーション推進事業(イノベーション実用化助成事業)	〃	補助19	14
イノベーション推進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	〃	補助20	14
イノベーション推進事業(エコイノベーション推進事業)	〃	補助21	14
先進技術型研究開発助成金	(独)情報通信研究機構	補助22	15
通信・放送融合技術開発促進助成金	〃	補助23	15
高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	〃	補助24	15
情報通信ベンチャー助成金(通信・放送新規事業助成金)	〃	補助25	16
独創的シーズ展開事業(独創モデル化)	(独)科学技術振興機構	補助26	16
大学発ベンチャー創出推進	〃	補助27	16
イノベーション創出基礎的研究推進事業(発展型研究)	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	補助28	17
新技術開発の助成	(財)新技術開発財団	補助29	17
試作品の研究開発助成金	(財)中小企業ベンチャー振興基金	補助30	17
研究開発助成制度	(財)三菱UFJ技術育成財団	補助31	17
中小企業知的財産権保護対策事業	(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター	補助32	17
高年齢者等共同就業機会創出助成金	(社)愛知県雇用開発協会	補助33	18
中小企業基盤人材確保助成金	(独)雇用・能力開発機構愛知センター	補助34	18
中小企業人材能力発揮奨励金	〃	補助35	18
中小企業雇用創出等能力開発助成金	〃	補助36	18

#### (2) 融資・投資・信用保証等

制度名	支援機関名	NO	ページ
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)>	愛知県	金融1	19
中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(経営革新等促進)>	〃	金融2	19
中小企業融資制度<企業活性化資金>	〃	金融3	19
中小企業融資制度<雇用確保支援資金(事業展開支援資金)>	〃	金融4	19
小規模企業者等設備導入資金助成制度	(財)あいち産業振興機構	金融5	20
新技術債務保証制度	(独)情報処理推進機構(IPA)	金融6	20
創業等関連保証	愛知県信用保証協会	金融7	20
創業関連保証	〃	金融8	20
特定新技術事業活動関連保証	〃	金融9	20
再挑戦支援保証	〃	金融10	21
新事業育成資金	(株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業	金融11	22
新事業活動促進資金	〃	金融12	22
女性・若者/シニア起業家支援資金	〃	金融13	22

制度名	支援機関名	NO	ページ
新規開業資金	(株)日本政策金融公庫名古屋支店国民生活事業	金融14	22
女性・若者/シニア起業家資金	〃	金融15	22
新創業融資制度	〃	金融16	22
再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)	〃	金融17	22
新事業育成資金	商工組合中央金庫	金融18	22
新事業活動促進資金	〃	金融19	22
一般投資	名古屋中小企業投資育成(株)	金融20	22
設立新株投資	〃	金融21	23
中小企業融資制度<新事業創出資金>	名古屋市中企業振興センター	金融22	23
中小企業融資制度<新産業支援資金>	〃	金融23	23
名古屋市創業・事業展開支援資金	(財)名古屋市中規模事業金融公社	金融24	24
ものづくり産業支援資金(ものづくり創業等資金)	〃	金融25	24
中小企業新事業活動促進法に基づく債務保証	(独)中小企業基盤整備機構	金融26	24
新規事業投資株式会社による出資制度	新規事業投資(株)	金融27	24

### (3)相談・指導

制度名	支援機関名	NO	ページ
技術相談・依頼試験事業	愛知県	相談1	25
ベンチャー研究開発工房	〃	相談2	25
愛知県知的所有権センター	〃	相談3	25
農業技術情報の提供	〃	相談4	25
企業化支援相談	(財)あいち産業振興機構	相談5	25
外部専門家派遣事業	〃	相談6	25
新事業創出サポート事業	〃	相談7	26
経営革新支援アドバイザーセンター	商工会議所等	相談8	26
創業者等の組織化支援	愛知県中小企業団体中央会	相談9	26
女性のチャレンジ相談(就業・起業)	(財)あいち男女共同参画財団	相談10	26
窓口相談(名古屋市新事業支援センター)	(財)名古屋都市産業振興公社	相談11	26
経営診断事業	〃	相談12	26
経営相談・情報提供事業	(独)中小企業基盤整備機構	相談13	26
中部産学官連携センター	(独)産業技術総合研究所中部センター	相談14	27
新規事業創出支援事業	(社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構	相談15	27
貿易・海外投資相談、情報提供	(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター	相談16	27
株式会社サイエンス・クリエイト	(株)サイエンス・クリエイト	相談17	27
中部TLO	(財)名古屋産業科学研究所	相談18	27
中小企業経営相談(豊田市)	豊田市	相談19	27
起業家相談	(独)雇用・能力開発機構愛知センター	相談20	28

### (4)セミナー・交流会・情報提供等

制度名	支援機関名	NO	ページ
技術交流フロンティアシンポジウム	愛知県	情報提供1	29
共同研究事業	〃	情報提供2	29
燃料電池トライアルコア	〃	情報提供3	29
職業訓練	〃	情報提供4	29
ベンチャーフェアJAPAN	(独)中小企業基盤整備機構	情報提供5	29
中小企業総合展	〃	情報提供6	29
ベンチャープラザ中部	〃	情報提供7	29
創業支援研修	〃	情報提供8	30
新事業チャレンジセミナー	(財)あいち産業振興機構	情報提供9	30
ベンチャースピリット養成塾	〃	情報提供10	30
事業可能性評価事業	〃	情報提供11	30
有望ビジネスマッチング交流会	〃	情報提供12	30
貿易情報提供	〃	情報提供13	30
創業研修事業	(財)名古屋都市産業振興公社	情報提供14	31
なごやビジネスマッチング事業	〃	情報提供15	31
大学発ベンチャー事業	〃	情報提供16	31

制度名	支援機関名	NO	ページ
情報提供事業	〃	情報提供17	31
振興事業	(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター	情報提供18	31
TTTPP(トレード・タイアップ・プロモーション・プログラム)	(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター	情報提供19	31
ハイテク産業交流支援事業	〃	情報提供20	31
輸出有望案件発掘支援事業	〃	情報提供21	32
地域間交流支援(RIT)事業	〃	情報提供22	32
分野別研究会	(財)科学技術交流財団	情報提供23	32
知的財産制度に関する説明会	(社)発明協会愛知県支部	情報提供24	32
テクノインダストリースクエア	(財)中部科学技術センター	情報提供25	32
東海ものづくり創生協議会	〃	情報提供26	33
特許流通促進事業	(独)工業所有権情報・研修館	情報提供27	33
創業塾・経営革新塾	商工会議所及び商工会	情報提供28	33
新技術動向セミナー	名古屋商工会議所	情報提供29	33
産学交流パートナーシップNAVI	〃	情報提供30	33
シリーズ先端技術セミナー	〃	情報提供31	33
雇用管理改善セミナー	(独)雇用・能力開発機構愛知センター	情報提供32	33
能力開発	(独)雇用・能力開発機構 科テクセンター中部	情報提供33	34
情報関連人材育成事業	(株)名古屋ソフトウェアセンター	情報提供34	34
起業支援ネットワークNICe SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	(財)ベンチャーエンタープライズセンター	情報提供35	34
起業支援ネットワークNICe 起業・経営支援情報データベース	〃	情報提供36	34
ベンチャー企業合同展示会(ベンチャーエキスポ)	(社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構	情報提供37	34

## (5) インキュベータ・施設貸与

制度名	支援機関名	NO	ページ
愛知県技術開発交流センター	愛知県	施設1	35
あいちベンチャーハウス	〃	施設2	35
創業プラザあいち	(財)あいち産業振興機構	施設3	35
豊橋サイエンスコア(ビジネスインキュベータ)	(株)サイエンス・クリエイト	施設4	35
名古屋ビジネスインキュベータ(nabi金山)	(財)名古屋市工業技術振興協会	施設5	35
名古屋ビジネスインキュベータ白金(nabi白金)	〃	施設6	35
とよた新産業プラザ eオフィス	豊田市	施設7	36
クリエイション・コア名古屋	(独)中小企業基盤整備機構	施設8	36
名古屋医工連携インキュベータ(NALIC)	〃	施設9	36
サイエンス交流プラザ(インキュベートルーム)	(財)名古屋都市産業振興公社	施設10	36
地域密着型ビジネス支援施設「COMBi本陣」(創業支援施設)	〃	施設11	36
インキュベート・オフィス・康生	岡崎市	施設12	36
一宮市SOHOインキュベータオフィス	一宮市	施設13	37
米国でのハイテクビジネス展開サポート	(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター	施設14	37
アジアでのビジネス展開サポート(海外ビジネスサポートセンター;BSC)	〃	施設15	37

# Ⅲ 支援施策概要編

---

- 1 補助金・委託開発等
- 2 融資・投資・信用保証等
- 3 相談・指導
- 4 セミナー・交流会・情報提供等
- 5 インキュベータ・施設貸与

## 1 補助金・委託開発等

\* 補助金額、公募時期等は変更又は追加される場合がありますので、各支援機関に必ずご確認ください。

NO	補助 1	制度名	中小企業ものづくり基盤技術開発推進費補助金(一般枠)
補助金・委託研究費等		補助率:1/2 以内、補助額:50 万円～200 万円	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 4 月～5 月頃
備考	次世代産業分野への適用を目指す新技術開発、又はものづくり基盤技術の開発に対する補助 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/chiikisangyo/">http://www.pref.aichi.jp/chiikisangyo/</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部地域産業課技術振興・調整グループ TEL052-954-6340		

NO	補助 2	制度名	知的財産活用促進事業費補助金
補助金・委託研究費等		補助率:1/2 以内、補助額:50 万円～250 万円	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 4 月～5 月頃
備考	・出願済特許等、知的財産を活用した研究開発に対する補助 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/chiikisangyo/">http://www.pref.aichi.jp/chiikisangyo/</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部地域産業課技術振興・調整グループ TEL052-954-6340		

NO	補助 3	制度名	海外意匠・商標出願に対する補助
補助金・委託研究費等		補助率:1/2 以内、限度額:60 万円	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 8 月頃
備考	・中小企業の海外意匠・商標出願に対する補助 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/0000015088.html">http://www.pref.aichi.jp/0000015088.html</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部新産業課知的財産グループ TEL052-954-6350		

NO	補助 4	制度名	名古屋市都心部事業所開設促進補助金(産業立地促進助成)
補助金・委託研究費等		補助率:建物賃借料の3ヶ月分、限度額 300 万円	
補助・委託研究期間		—	公募時期 6, 9, 12, 3月
備考	補助対象:名古屋市内に初めて進出する企業であって、以下の①～③に該当するもの ①重点6分野(モノづくり技術、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、情報通信、デザイン・ファッション、ビジネス支援サービス) ②都心部(名駅、伏見、栄地区) ③床面積 100 m <sup>2</sup> 以上または常時雇用 10 人以上 (参考: <a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyou/machi/sangyouricchi/">http://www.city.nagoya.jp/jigyou/machi/sangyouricchi/</a> )		
問合せ先	名古屋市市民経済局産業部産業育成課 TEL052-972-2423		

NO	補助 5	制度名	名古屋市都市型産業研究施設開設補助
補助金・委託研究費等		補助対象経費:当該年度の4月分から3月分までのテナント賃借料(共益費を含み、敷金、礼金、保証金、光熱水費などを除く)	
補助・委託研究期間		5年以内	公募時期 随時
備考	補助対象:名古屋ビジネスインキュベータ(nabi/金山)、名古屋ビジネスインキュベータ白金(nabi/白金)、デザインラボ、クリエイション・コア名古屋、サイエンス交流プラザインキュベータールーム及び名古屋医工連携インキュベータに入居した中小企業等(一定の要件あり) ※補助率・限度額は入居施設及び入居時点創業後年数によって異なる (参考: <a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyou/shien/nagoya00026172.html">http://www.city.nagoya.jp/jigyou/shien/nagoya00026172.html</a> )		
問合せ先	名古屋市市民経済局産業部産業経済課(産業振興係) TEL052-972-2414 名古屋市市民経済局産業育成課(産学連携推進係) TEL052-972-2419		

NO	補助 6	制度名	名古屋市重点産業立地促進補助金(産業立地促進助成)
補助金・委託研究費等		補助率:初期投資額の6%(2%×3年間)、限度額:総額 10 億円	
補助・委託研究期間		－	公募時期 6, 9, 12, 3月
備考	補助対象:名古屋市内工業系用途地域に工場・研究施設を新增設する企業であって、以下の①～③に該当するもの ①重点6分野(モノづくり技術、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、情報通信、デザイン・ファッション、ビジネス支援サービス)、中小企業の場合は製造業 ②投資額 10 億円以上(中小企業の場合は 5,000 万円以上) ③大企業の場合は、新規常時雇用者が5人以上 (参考: <a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyou/machi/sangyouricchi/">http://www.city.nagoya.jp/jigyou/machi/sangyouricchi/</a> )		
問合せ先	名古屋市市民経済局産業部産業育成課 TEL052-972-2423		

NO	補助 7	制度名	地域イノベーション創出研究開発事業
補助金・委託研究費等		1 億円以内/年(2 年度目は 5,000 万円以内)	
補助・委託研究期間		2 年以内	公募時期 20 年度は平成 20 年 4 月 1 日～同 4 月 22 日
備考	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織して行う、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を行うことを目的とする。 (参考: <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm</a> )		
問合せ先	中部経済産業局産業技術課 TEL052-951-2774		

NO	補助 8	制度名	地域資源活用型研究開発事業
補助金・委託研究費等		3,000 万円以内/年(2 年度目は 2,000 万円以内)	
補助・委託研究期間		2 年	公募時期 20 年度は平成 20 年 4 月 1 日～4 月 22 日
備考	地域に置いて新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織し、地域に存在する資源(地域資源)を活用した、新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発への支援を行う。 (参考: <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm</a> )		
問合せ先	中部経済産業局産業技術課 TEL052-951-2774		

NO	補助 9	制度名	中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(うち実用化研究開発事業)
補助金・委託研究費等		補助率:2/3 以内 補助金額:100 万円～2,000 万円	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 20 年度は平成 20 年 3 月 26 日～同 4 月 25 日
備考	中小企業等が行う実用化研究開発に要する経費の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティング等を一体的に実施する(スタートアップ支援事業)。 (参考: <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/technology/page/support.htm</a> )		
問合せ先	中部経済産業局産業技術課 TEL052-951-2774		

NO	補助 10	制度名	海外特許出願に対する補助
補助金・委託研究費等		補助率:1/2 以内、限度額:150 万円	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 8 月頃
備考	・中小企業の海外特許出願に対しての補助 (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/598/Default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/598/Default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・基盤技術グループ TEL052-231-6167		

NO	補助 11	制度名	あいち中小企業応援ファンド(中小企業の新事業展開等)
補助金・委託研究費等		補助率:1/2 以内、限度額:300 万円(団体又は中小企業者のグループは 500 万円)等	
補助・委託研究期間		1 年	公募時期 20 年7月 22 日～8 月 20 日
備考	地域資源(生産技術、農林水産品、観光資源等)を活用した中小企業等の新たな事業展開 ・新製品(商品)開発 ・販路拡大 ・人材育成(新製品(商品)開発・販路開拓につながるもの) (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/619/Default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/619/Default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 人材・地域資源活用グループ TEL052-231-6166		



NO	補助 12	制度名	事業化助成金(中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業) * SBIR の特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2 以内、助成金額:100~500 万円 (別途、外国特許申請に係る経費を対象として 300 万円を付加)	
補助・委託研究期間		1 年以内	公募時期 平成 20 年 5 月 7 日~6 月 6 日
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた技術やアイデアを持つ創業者又は中小企業に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・販路開拓等に向けたコンサルティングを実施し、事業化を支援</li> <li>対象者: 創業者、個人事業者、中小企業者、企業組合・協業組合 (参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/venture/grant/index.html">http://www.smrj.go.jp/venture/grant/index.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構 新事業支援部 資金助成室 Tel.03-5470-1539		

NO	補助 13	制度名	中小企業経営革新ベンチャー支援事業
補助金・委託研究費等		委託契約方式:上限 1800 万円程度	
補助・委託研究期間		20 年度は 21 年 2 月末まで	公募時期 20 年度は 20 年 3 月~5 月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた技術シーズをもとに、経済産業省が構築するSaaS活用基盤と連携し、SaaS型の新しいビジネスモデルや技術を活用して事業化を目指す中小ITベンチャー企業を発掘し、そのビジネスモデルを実現するための、開発・事業化に係る支援を行う制度</li> <li>ソフトウェア開発費と事業化に必要な経費の一部を支援するとともに、プロジェクトマネージャ(PM)を配し、プロジェクト実施に関する助言、指導、進捗管理支援を行う</li> <li>機能強化したソフトウェアの知的財産権は、原則、開発者に帰属</li> </ul>		
問合せ先	(独)情報処理推進機構(IPA) ソフトウェア開発事業部 公募担当 e-mail あて		

NO	補助 14	制度名	未踏 IT 人材発掘・育成事業
補助金・委託研究費等		委託契約方式:開発費用は 500 万円から 2000 万円程度	
補助・委託研究期間		公募時期により異なる	公募時期 上期 4~5 月、下期 6~11 月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人又は数名のグループを対象として、ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することのできる、独創的なアイデア、技術を有するとともに、これらを活用していく能力を有する優れた個人(開発者)を優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー(以下「PM」という。)のもとに発掘育成し、その開発者の中からスーパークリエイターを選出する制度</li> <li>スーパークリエイターとして認定された者が、新たなスーパークリエイターの発掘を行う等の人材育成へ参画していく環境を整備するとともに、ビジネス化の能力を発揮できるよう、産業界との連携を促進。</li> <li>知的所有権は個人又はグループに帰属 (参考: <a href="http://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/index.html">http://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/index.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(独)情報処理推進機構(IPA) ソフトウェア開発事業部 公募担当 e-mail あて		

NO	補助 15	制度名	共同研究推進事業
補助金・委託研究費等		800万円程度/年	
補助・委託研究期間		2年以内	公募時期 2月~3月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における新産業の創出や新技術の向上を図るために、大学等の研究シーズや企業の技術ニーズを効果的に連携して実施する高度な実用化研究開発課題に対して研究委託する。</li> <li>募集分野: 第 2 期愛知県科学技術基本計画に定める重点4分野のうち 1 つ、かつそれを支える 3 つの基盤技術のうち 1 つに該当する研究開発課題であること (参考: <a href="http://www.astf.or.jp/suishin/boshu.html">http://www.astf.or.jp/suishin/boshu.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)科学技術交流財団研究交流課 Tel 052-231-1477		

NO	補助 16	制度名	育成試験
補助金・委託研究費等		150万円~250万円	
補助・委託研究期間		1年	公募時期 4月~5月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品、新事業の芽を育成することを目的とした、科学技術交流財団の科学技術コーディネート事業です。科学技術コーディネータが、県内の大学や公的研究機関が保有するユニークな技術シーズと、企業の独自の技術ニーズとのマッチングを行い、研究成果の移転と実用化を目指して、企業に試験研究を委託します。 (参考: <a href="http://www.astf.or.jp/coordinate/ikusei1.html">http://www.astf.or.jp/coordinate/ikusei1.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)科学技術交流財団 Tel 052-231-1477		

NO	補助 17	制度名	研究助成制度
補助金・委託研究費等		総額 2,000 万円以内(1 件あたり 200 万円以内)	
補助・委託研究期間		原則 2 年以内	公募時期 10 月～11 月頃
備考	産学官共同研究体制にあることが必要 ・産学、産官、官学の二者による共同研究でも可 ・環境、医療福祉機器、材料、電子・情報、生産技術、食農・バイオテクノロジー関連分野 (参考: <a href="http://www.tft.or.jp/">http://www.tft.or.jp/</a> )		
問合せ先	(財)東海産業技術振興財団(豊橋サイエンスコア1階) Tel.0532-47-3030 e-mail:tft@tsc.co.jp		

NO	補助 18	制度名	福祉用具実用化開発費助成金 * SBIR 特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:2/3 以内、助成金額:総額 3000 万円程度以内	
補助・委託研究期間		3 年以内	公募時期 11 月～12 月頃(未定)
備考	高齢者、心身障害者等の自立や社会参画、介護者の負担軽減を図ることを目的として福祉用具の開発を行う事業者に、助成金を交付する ・地域ごとに制度についての募集説明会あり (参考: <a href="http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p93012.html">http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p93012.html</a> )		
問合せ先	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 Tel044-520-5240		

NO	補助 19	制度名	イノベーション推進事業(イノベーション実用化助成事業) * SBIR 特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2 以内(研究開発型ベンチャー、次世代戦略は 2/3 以内) 助成金額:年間 1 億円、事業期間総額総額 2 億円以内	
補助・委託研究期間		原則 2 年	公募時期 11 月～1 月、3 月～5 月頃
備考	産業技術力を強化し、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取り組みを促進し、新市場の開拓を可能とする技術開発成果を実用化して社会に普及することを目的とした、以下の事業に対し助成を行う ・産業技術実用化開発助成事業 ・研究開発型ベンチャー技術開発助成事業 ・次世代戦略技術実用化開発助成事業 (参考: <a href="https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/CA/jitsuyou/H20-2/nedo_koubo.2008-03-25.4383102968/">https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/CA/jitsuyou/H20-2/nedo_koubo.2008-03-25.4383102968/</a> )		
問合せ先	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 イノベーション実用化推進 G Tel044-520-5173		

NO	補助 20	制度名	イノベーション推進事業 (大学発事業創出実用化研究開発事業)
補助金・委託研究費等		助成率:資金提供者の提供額の 2 倍以内	
補助・委託研究期間		研究開発事業は 3 年以内	公募時期 10 月～12 月、5 月～7 月頃
備考	民間事業者と大学等が連携して行う研究開発テーマを広く公募し、優れた提案に対し「技術移転を扱う組織」を通じて助成することにより、民間事業者による大学等の研究成果の事業化を支援する ・事前調査事業 ・研究開発事業 対象分野はライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料分野、エネルギー、製造(ものづくり)、社会基盤、フロンティア分野 (参考: <a href="http://www.nedo.go.jp/kengyou/gyoumuka/tlo/tlo-top.htm">http://www.nedo.go.jp/kengyou/gyoumuka/tlo/tlo-top.htm</a> )		
問合せ先	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 産学連携推進グループ Tel044-520-5175		

NO	補助 21	制度名	イノベーション推進事業 (エコイノベーション推進事業)
補助金・委託研究費等		委託金額:500 万円程度	
補助・委託研究期間		調査研究事業は 3 ヶ月程度	公募時期 5 月～6 月、10 月～11 月頃(予定)
備考	環境重視、人間重視の技術革新、社会革新(エコイノベーション)の創出に資する研究テーマ、革新的な温暖化対策につながる技術シーズ等を対象として公募し、委託により実施します。 ・調査研究事業 (参考: <a href="https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/CA/eco-innovation/nedokoubo.2008-04-23.2463316546/">https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/CA/eco-innovation/nedokoubo.2008-04-23.2463316546/</a> )		
問合せ先	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 エコイノベーション担当 FAX 044-520-5177		

NO	補助 22	制度名	先進技術型研究開発助成金 * SBIR の特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2 以内、助成金額:3000 万円以内(産学連携枠・重点技術分野枠は 4000 万円以内)	
補助・委託研究期間		交付決定後～翌年度末	公募時期 毎年度当初の1ヵ月間程度
備考	<p>通信・放送分野のニュービジネスを生み出すような先進的・独創的な技術の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること</li> <li>・研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であり、必要な経費のうち、自己負担分の調達が十分可能なこと</li> <li>・資本金 100 億円以上の企業が単独の1社で 30%以上出資していない企業であること</li> <li>・国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと</li> <li>・十分な新規性、困難性、波及性を有すること</li> <li>・交付申請する年度を含み、3 年度以内に完了すること</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_1.html">http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_1.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)情報通信研究機構連携研究部門 特別研究グループ TEL042-327-6014		

NO	補助 23	制度名	通信・放送融合技術開発促進助成金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2 以内、助成金額:3000 万円以内	
補助・委託研究期間		交付決定後～翌年度末	公募時期 毎年度当初の1ヶ月間程度
備考	<p>通信・放送融合技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象事業を的確に遂行するに足る開発能力を有すること</li> <li>・助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること</li> <li>・助成対象事業に係る経費その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること</li> <li>・助成対象事業が、基本方針の趣旨に照らして適切と判断される技術開発であり、新規事業の創出に資する技術開発を行うものであること</li> <li>・助成対象事業が「IT新改革戦略」(平成 18 年 1 月 19 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)及び「重点計画-2006」(平成 18 年 7 月 26 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に示された目標を達成するために十分有効な技術開発を行うものであること</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www2.nict.go.jp/q/q266/s809/index.html">http://www2.nict.go.jp/q/q266/s809/index.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)情報通信研究機構 連携研究部門 特別研究グループ TEL042-327-6013		

NO	補助 24	制度名	高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金 * SBIR の特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2 以内、助成金額:3000 万円以内(身体障害者等支援研究開発は 4000 万円以内)	
補助・委託研究期間		交付決定後～翌年度末	公募時期 毎年度当初の1ヵ月間程度
備考	<p>高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること</li> <li>・研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であり、必要な経費のうち、自己負担分の調達が十分可能なこと</li> <li>・十分な新規性、波及性及び有益性を有すること</li> <li>・交付申請する年度を含め、3 年度以内に完了すること</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_3.html">http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_3.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)情報通信研究機構 連携研究部門 特別研究グループ TEL042-327-6014		

NO	補助 25	制度名	情報通信ベンチャー助成金(通信・放送新規事業助成金)*SBIRの特定補助金
補助金・委託研究費等		助成率:1/2以内、助成金額:2,000万円以内(一部3,000万円)	
補助・委託研究期間		交付決定後4~9ヶ月程度	公募時期
			3~4月、5~6月、7~8月頃
備考	<p>通信・放送分野の新規事業で新規性・困難性・波及性を有するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立又は特許出願から5年以内であること</li> <li>・資本金10億円(電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する事業を営むものにあつては15億円)以下のものであること</li> <li>・資本金100億円以上の企業(ベンチャーキャピタルを除く)が単独の1社で30%以上出資していない企業であること</li> <li>・国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと</li> <li>・助成対象事業の実施に当たり、ベンチャーキャピタルから助成事業の実施に必要な資金に充てるための出資等を受けることが確実であること</li> <li>・総務省地方総合通信局、総務省沖縄総合通信事務所、都道府県、情報通信の発展に寄与する活動を行う公益法人、情報通信技術分野の講座を開設している大学又はそれを担当している教授等(助教授、講師を含む。)のいずれかの機関等からの推薦を受けること</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.nict.go.jp/index-J.html">http://www.nict.go.jp/index-J.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)情報通信研究機構 情報通信振興部門 革新事業グループ Tel042-327-6021		

NO	補助 26	制度名	独創的シーズ展開事業(独創モデル化)
補助金・委託研究費等		1500万円~2500万円	
補助・委託研究期間		最大1年間	公募時期
			2月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金10億円以下の研究開発型中堅・中小・ベンチャー企業を対象</li> <li>・大学・公的研究機関等の研究成果(特許)に基づく製品化構想のモデル化(試作・実証試験等)</li> <li>・モデル化に伴い発生する知的財産権は原則として実施企業に帰属</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.jst.go.jp/tt/dokusou/">http://www.jst.go.jp/tt/dokusou/</a>)</p>		
問合せ先	(独)科学技術振興機構 技術展開部 技術育成課 Tel03-5214-8475		

NO	補助 27	制度名	大学発ベンチャー創出推進
補助金・委託研究費等		年間1,000万円~5,000万円(間接経費含む)	
補助・委託研究期間		最長3年度	公募時期
			2~3月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や公的研究機関等の研究成果(特許等)を基に、ベンチャー企業(新会社)の設立を目指した実用化研究開発</li> <li>・原則として開発代表者・起業家・側面支援機関の連名による共同申請であること。起業家とは、起業の観点から研究開発の方向付け、指導、助言ができる個人であつて、本事業の成果により設立される新会社の経営責任者となる予定の方。また、側面支援機関とは、日本の国内に法人格を有する機関であり、マーケティング支援、起業に向けた側面支援を実施する機関。</li> <li>・科学技術振興機構(JST)は、開発代表者の所属する大学等と「委託契約」を締結し、当該大学等が所有する研究施設及び人的資源を有効活用して研究開発体制を組織</li> <li>・本事業によりJSTが大学等に委託した研究開発の結果生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第19条(日本版パイドール法)を適用することを明記の上、開発代表者等の所属機関である大学等に帰属させることができる</li> <li>・研究開発終了後は、申請者が研究開発の成果を基に、速やかに起業することを希望</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.jst.go.jp/tt/uventure/koubo.html">http://www.jst.go.jp/tt/uventure/koubo.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)科学技術振興機構 技術展開部 新規事業創出課 Tel03-5214-0016		

NO	補助 28	制度名	イノベーション創出基礎的研究推進事業【発展型研究】* SBIR 特定補助金	
補助金・委託研究費等		一般枠: 1 課題あたり年間 6,000 万円以内 ベンチャー育成枠: 1 課題あたり、フェーズⅠ [年間 500 万円以内]、フェーズⅡ [年間 3,000 万円以内]		
補助・委託研究期間		一般枠: 3 年以内 ベンチャー育成枠: フェーズⅠ [1 年以内] フェーズⅡ [2 年以内]	公募時期	未定
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究制度等で開発された独創的な発想や技術シーズを活かした新事業の創出及びベンチャー設立を目指す研究者から研究課題を公募する。</li> <li>・対象: 農林水産業・飲食物品産業・醸造業等の生物系特定産業において、革新的な技術開発を目指す応用研究。(参考: <a href="http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/">brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/</a>)</li> </ul>			
問合せ先	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 新技術開発部 技術開発課 TEL03-3459-6567			

NO	補助 29	制度名	新技術開発の助成	
補助金・委託研究費等		助成率: 1/2 以内、助成金額: 1000 万円以内		
補助・委託研究期間		1 年	公募時期	4 月 1~20 日、10 月 1~20 日
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術に関する独創的新技術を実用化するための技術開発を行う中小企業</li> <li>・証券取引所上場企業又はその企業に関係の深い企業でないこと</li> <li>・選考基準: 独創性、国産技術、経済的効果、開発見込等 (参考: <a href="http://www.sgkz.or.jp/">http://www.sgkz.or.jp/</a>)</li> </ul>			
問合せ先	(財)新技術開発財団 TEL03-3775-2021			

NO	補助 30	制度名	試作品の研究開発助成金	
補助金・委託研究費等		助成金額: 500 万円以内		
補助・委託研究期間		1 年	公募時期	4 月~6 月末
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術に関する応用研究または新技術、新製品等の開発のための試験研究をベースとした新たな製品開発に際しての試作品の制作を対象</li> <li>・創業または新規事業 10 年以内</li> <li>・起業を目指して研究開発を行う個人の研究者も対象</li> <li>(参考: <a href="http://www.newtec.or.jp/zaidan/index.html">http://www.newtec.or.jp/zaidan/index.html</a>)</li> </ul>			
問合せ先	(財)中小企業ベンチャー振興基金 TEL03-5466-2109			

NO	補助 31	制度名	研究開発助成制度	
補助金・委託研究費等		助成率: 1/2 以内、助成金額: 300 万円以内		
補助・委託研究期間		1 年	公募時期	第 1 回 4 月~5 月 第 2 回 9 月~10 月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業又は新規事業 5 年以内で、新製品・新技術を自ら実施しようとする具体的計画を持っている者</li> <li>・原則として、2 年以内に事業化の可能性がある研究開発であること</li> <li>(参考: <a href="http://www.mutech.or.jp/">http://www.mutech.or.jp/</a>)</li> </ul>			
問合せ先	(財)三菱 UFJ 技術育成財団 TEL03-3287-0701			

NO	補助 32	制度名	中小企業知的財産権保護対策事業	
補助金・委託研究費等		助成率: 調査費用の 2/3 以内(助成上限額 300 万円)		
補助・委託研究期間		1 年	公募時期	随時
備考	<p>海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、現地で侵害調査を実施することにより、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の情報を提供し、その侵害調査にかかった経費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成内容</li> <li>(1)調査はジェットロが委託した外部調査機関(調査会社、法律事務所、特許商標事務所等)が実施し、その費用の一部を助成するものです。</li> <li>(2)調査費用には、侵害者に対する調査費用や侵害調査に関する鑑定費用を含みます。</li> <li>(3)原則として1申請者につき1申請/年度とし、複数回の申請は出来ません。</li> <li>(参考: <a href="http://www.jetro.go.jp/news/announcement/20070328311-news">http://www.jetro.go.jp/news/announcement/20070328311-news</a>)</li> </ul>			
問合せ先	日本貿易振興機構(ジェットロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517			

NO	補助 33	制度名	高年齢者等共同就業機会創出助成金
補助金・委託研究費等		法人の設立登記の日以降6ヶ月以内に支払った経費の1/2、限度額:500万円	
補助・委託研究期間		—	公募時期 4月・8月・12月 ※法人設立登記の時期による
備考	対象:45歳以上の高年齢者等3人以上(創業前の離職理由により一定の条件有)が共同出資して法人を設立し、認定を受けた事業計画に基づき、6ヶ月以上事業を営んでおり、支給申請日現在において高年齢者等を1人以上継続して雇用する労働者として雇い入れている事業主 (参考: <a href="http://www.aichi-koyou.or.jp/">http://www.aichi-koyou.or.jp/</a> )		
問合せ先	(社)愛知県雇用開発協会 TEL052-219-5673		

NO	補助 34	制度名	中小企業基盤人材確保助成金
補助金・委託研究費等		経営基盤の強化に資する労働者(以下「基盤人材」として新たに雇い入れた労働者の1年間の賃金の一部に相当する額として、基盤人材については140万円/人(1企業5人まで)、一般労働者については30万円/人(1企業、基盤人材の雇い入れ数と同数)を助成	
補助・委託研究期間		1年間	公募時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業や異業種進出又は生産性の向上を目指す中小企業事業主が労働者を雇用した場合の助成金</li> <li>・都道府県知事から「中小労確法」に基づく改善計画の認定を受けた個別中小企業者</li> <li>・創業や異業種進出に伴う経費が300万円以上であることが必要</li> <li>・雇用保険の適用事業所で従業員を一般被保険者として雇い入れることが必要</li> </ul> (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/gyomu.5-1.html">http://www.ehdo.go.jp/gyomu.5-1.html</a> )		
問合せ先	(独)雇用・能力開発機構愛知センター 助成金部門 TEL052-221-8755		

NO	補助 35	制度名	中小企業人材能力発揮奨励金
補助金・委託研究費等		雇用する労働者の能力を高め生産性を向上させ、労働者の職場への定着を促進するための設備投資を行い、新たに必要な人材を雇い入れた場合に以下の額を助成 ①雇い入れ人数が1人の場合、設備投資に要した費用の1/4 ②雇い入れ人数が2人以上の場合、設備投資に要した費用の1/3	
補助・委託研究期間		1年間	公募時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険の適用事業主</li> <li>・都道府県知事から「中小労確法」に基づく改善計画の認定を受けた個別中小企業者</li> <li>・生産性向上に資するための設備投資の経費が経費100万円以上であることが必要</li> </ul> (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/gyomu/chubu/">http://www.ehdo.go.jp/gyomu/chubu/</a> )		
問合せ先	(独)雇用能力開発機構愛知センター 助成金部門 TEL052-221-8755		

NO	補助 36	制度名	中小企業雇用創出等能力開発助成金
補助金・委託研究費等		教育訓練に要した費用の1/2、及びその間の賃金の1/2(支給限度あり)を助成	
補助・委託研究期間		最大5年間	公募時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険の適用事業の事業主</li> <li>・都道府県知事から「中小労確法」に基づく改善計画の認定を受けた個別中小企業者</li> </ul> (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/gyomu/index5.html">http://www.ehdo.go.jp/gyomu/index5.html</a> )		
問合せ先	(独)雇用・能力開発機構愛知センター 助成金部門 TEL052-221-8753		

## 2 融資・投資・信用保証等

NO	金融 1	制度名	中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)>
融資・債務保証限度額		2500 万円以内(ただし新たに開業しようとする個人の場合で、1000 万円を超過する金額については自己資金の範囲内、分社化による開業は 1500 万円以内)	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する見込み又は2ヶ月以内に会社を設立予定の者</li> <li>・中小企業である会社が新たに設立しようとする会社又は設立後5年を経過していない会社</li> <li>・事業開始5年未満の個人・中小企業者(事業を営んでいない個人が事業開始したものに限る)</li> <li>・信用保証:要、担保:不要、保証人:不要(申込者が会社の場合は代表者の連帯保証が必要)</li> </ul> (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm">http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ TEL052-954-6333		

NO	金融 2	制度名	中小企業融資制度<ベンチャー企業等支援資金(経営革新等促進)>
融資・債務保証限度額		1 億円以内	
貸付・債務保証期間		設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業新事業活動促進法」に基づく計画の認定を受けた中小企業者</li> <li>・あいちベンチャーファンドからの投資を受けた中小企業者</li> <li>・事業転換を実施する中小企業者</li> <li>・(財)あいち産業振興機構の事業可能性評価委員会で A 評価を受けた中小企業者</li> </ul> ・信用保証:選択 担保:原則として不要(保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く) 保証人:原則として法人代表者以外の連帯保証は不要 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm">http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ TEL052-954-6333		

NO	金融 3	制度名	中小企業融資制度<企業活性化資金>
融資・債務保証限度額		1 億 5000 万円以内	
貸付・債務保証期間		設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT化を図るために設備の導入等を行う中小企業者</li> <li>・新製品、新技術の開発や先端技術整備の導入を行う中小企業者</li> <li>・コスト低減のための合理化・省力化等を行う中小企業者</li> <li>・知的財産権(特許権、実用新案権等)の出願登録等を目指す中小企業者</li> </ul> ・信用保証:選択 担保:原則として不要(保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く) 保証人:原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm">http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ TEL052-954-6333		

NO	金融 4	制度名	中小企業融資制度<雇用確保支援資金(事業展開支援資金)>
融資・債務保証限度額		1 億円以内	
貸付・債務保証期間		設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業拡大のため設備投資を行い、新たに3名以上(従業員20名以下の場合1名以上)の雇用確保を行う中小企業者</li> </ul> ・信用保証:選択 担保:原則として不要(保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く) 保証人:原則として法人代表者以外の連帯保証は不要 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm">http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ TEL052-954-6333		

NO	金融 5	制度名	小規模企業者等設備導入資金助成制度
融資・債務保証限度額		設備資金貸付 4000 万円以内(貸付対象設備の 1/2 以内)、設備貸与 6000 万円以内	
貸付・債務保証期間		7 年以内	申込時期 設備資金貸付 5/1～ 設備貸与 4/3～
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業者等(従業員 20 人以下)の、創業及び経営基盤の強化に必要な設備導入資金</li> <li>・貸付利率:設備資金貸付:無利子 設備貸与(割賦):割賦損料率 年 2.50% 設備貸与(リース) 月額リース料率 1.390%～2.988%</li> <li>・中小企業創造活動促進法、中小企業経営革新支援法、産業活力再生特別措置法による認定・承認を受けている企業は貸付対象設備の 2/3 以内(6,000 万円以内)まで利用可。 (参考:<a href="http://www.aibsc.jp/setubi/003.setsubi.html">http://www.aibsc.jp/setubi/003.setsubi.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 設備投資支援グループ Tel052-231-3298		

NO	金融 6	制度名	新技術債務保証制度
融資・債務保証限度額		融資金額の 90%を無担保保証 ただし、保証融資金限度額は 1 件あたり 1 億 5000 万円以内、1 社あたり 3 億円以内	
貸付・債務保証期間		5 年以内(うち、据置期間 1 年以内)	申請時期 随時
備考	<p>情報処理サービス業、ソフトウェア業のうち新技術を活用したプログラムの開発に取組む企業を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の(1)～(6)のいずれかを実現するプログラムの開発に必要な資金</li> <li>(1) 品質、生産性、信頼性等の向上</li> <li>(2) 互換性、移植性、操作性等の向上</li> <li>(3) 上記2つのほか情報処理における技術的課題の解決</li> <li>(4) 新たなハードウェア環境又はソフトウェア環境への対応</li> <li>(5) 新たな産業、商品、役務等の開拓、その他情報処理技術の利用の拡大・高度化</li> <li>(6) 以上のほか、これらに準ずるもの</li> <li>・保証料:保証残高に対し年 0.75%。ただし連帯保証人 2 名以上の場合は年 0.5%。 (参考:<a href="http://www.ipa.go.jp/software/hosyo/index.html">http://www.ipa.go.jp/software/hosyo/index.html</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(独)情報処理推進機構(IPA) ソフトウェア開発事業部 金融グループ Tel03-5978-7505		

NO	金融 7	制度名	創業等関連保証
融資・債務保証限度額		1500 万円以内	
貸付・債務保証期間		10 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業時または開業後間もない期間に必要な資金について無担保無保証人(会社の場合は代表者のみ連帯保証人とする)で行う保証</li> <li>・保証料率:年 0.80%(愛知県融資制度を併用する場合は、年 0.79%) (参考:<a href="http://www.cgc-aichi.or.jp/">http://www.cgc-aichi.or.jp/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	愛知県信用保証協会 本店(名古屋・尾張地区)052-454-0510、西三河支店(西三河地区)0564-55-5500、東三河支店(東三河地区)0532-57-5611		

NO	金融 8	制度名	創業関連保証
融資・債務保証限度額		1,000 万円以内	
貸付・債務保証期間		10 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業時または開業後間もない期間に必要な資金について行う保証</li> <li>・保証料率:年 0.80%(愛知県融資制度を併用する場合は、年 0.79%) (参考:<a href="http://www.cgc-aichi.or.jp/">http://www.cgc-aichi.or.jp/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	愛知県信用保証協会 本店(名古屋・尾張地区)052-454-0510、西三河支店(西三河地区)0564-55-5500、東三河支店(東三河地区)0532-57-5611		

NO	金融 9	制度名	特定新技術事業活動関連保証
融資・債務保証限度額		3億円以内(組合6億円以内)	
貸付・債務保証期間		運転資金 10 年以内 設備資金 15 年以内	申請時期 随時
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等からの特定補助金等に係る成果を利用した事業に必要な資金について行う保証</li> <li>・保証料率:年 1.15%(金額及び担保・連帯保証人の有無によって異なる) (参考:<a href="http://www.cgc-aichi.or.jp/">http://www.cgc-aichi.or.jp/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	愛知県信用保証協会 本店(名古屋・尾張地区)052-454-0510、西三河支店(西三河地区)0564-55-5500、東三河支店(東三河地区)0532-57-5611		



NO	金融 10	制度名	再挑戦支援保証
融資・債務保証限度額		1000万円以内 ただし、創業関連保証を含める。	
貸付・債務保証期間		10年以内	申請時期 随時
備考	・経営状況の悪化による事業の廃止または法人の解散を経験した日から5年を経過していないかたを対象に、開業時または開業後間もない期間に必要な資金について行う保証 ・保証料率：年 0.80% (参考： <a href="http://www.cgc-aichi.or.jp/">http://www.cgc-aichi.or.jp/</a> )		
問合せ先	愛知県信用保証協会 本店(名古屋・尾張地区)052-454-0510、西三河支店(西三河地区)0564-55-5500、東三河支店(東三河地区)0532-57-5611		

NO	金融 11	制度名	新事業育成資金
融資・債務保証限度額		6億円以内(うち新株予約権による資金供給は1億2千万円以内)	
貸付・債務保証期間		<固定金利型> 設備資金 15年以内 運転資金 7年以内 <成功払い型> 7年	申請時期 随時
備考	対象者：次のすべてに当てはまる方 ① 新事業化されて7年以内の方 ② 公庫の審査会で事業の新規性・成長性について認定を受けた方 ③ 公庫が継続的に経営課題に対する経営指導を行うことにより、円滑な事業の遂行が可能と認められる方 (参考： <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a> )		
問合せ先	(株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業 Tel 052-551-5181		

NO	金融 12	制度名	新事業活動促進資金
融資・債務保証限度額		7億2千万円以内(うち運転資金は2億5千万円)	
貸付・債務保証期間		設備資金 20年以内 運転資金 7年以内	申請時期 随時
備考	対象者：次のいずれかに当てはまる方 ① 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けた方 ② 中小企業新事業活動促進法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けたプロジェクトに係る契約関係による責任主体が確立された連携体(新連携)を構築する方 ③ 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた方 (参考： <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a> )		
問合せ先	(株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業 Tel 052-551-5181		

NO	金融 13	制度名	女性・若者/シニア起業家支援資金
融資・債務保証限度額		7億2千万円(うち運転資金2億5千万円)	
貸付・債務保証期間		<固定金利型> 設備資金 15年以内 運転資金 7年以内 <成功払い型> 7年	申請時期 随時
備考	<固定金利型> 対象者：女性、若年者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね5年以内の方 <成功払い型> 対象者：女性、若年者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね5年以内の方のうち、技術・ノウハウ等に新規性がみられる事業において設備投資を行う方で一定の要件を満たす方 (参考： <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a> )		
問合せ先	(株)日本政策金融公庫名古屋支店中小企業事業 Tel 052-551-5181		

NO	金融 14	制度名	新規開業資金
融資・債務保証限度額		7200万円(うち運転資金4800万円)	
貸付・債務保証期間		設備資金 15年以内 運転資金 5年以内	申請時期 随時
備考	・新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方であって、一定の要件を満たす方が対象 (参考： <a href="http://www.kjfc.go.jp/yuushi/atarasiku/01_sinkikaigyou_m.html">http://www.kjfc.go.jp/yuushi/atarasiku/01_sinkikaigyou_m.html</a> )		
問合せ先	こくしん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) Tel 052-561-6305		

NO	金融 15	制度名	女性、若者/シニア起業家資金
融資・債務保証限度額		7200万円(うち運転資金 4800万円)	
貸付・債務保証期間		設備資金 15年以内 運転資金 5年以内	申請時期 随時
備考	・女性または 30歳未満か 55歳以上の方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方が対象 (参考: <a href="http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/02_zyoseikigyoka_m.html">http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/02_zyoseikigyoka_m.html</a> )		
問合せ先	こくきん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) TEL052-561-6305		

NO	金融 16	制度名	新創業融資制度
融資・債務保証限度額		1000万円以内	
貸付・債務保証期間		設備資金 7年以内 運転資金 5年以内	申請時期 随時
備考	・新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方であって、一定の要件を満たす方が対象 ・事業開始前または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できることが必要です。 ・担保及び保証人は不要です(法人の場合、代表者の保証も不要です)。 (参考: <a href="http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/04_shinsogyo_m.html">http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/04_shinsogyo_m.html</a> )		
問合せ先	こくきん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) TEL052-561-6305		

NO	金融 17	制度名	再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)
融資・債務保証限度額		2000万円以内	
貸付・債務保証期間		設備資金 15年以内 運転資金 5年以内 (注)実績連動金利型貸付のご返済条件を選択された場合は7年(うち据置期間2年)	申請時期 随時
備考	新たに事業を始める方または事業開始後5年以内の方で、次のすべてに該当する方 1 廃業歴等のある方 2 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込み等がある方 3 廃業の理由・事情がやむを得ないものである方(無許可営業の摘発など違法行為による廃業でない方) (参考: <a href="http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/05_rechallenge_m.html">http://www.kjfc.go.jp/youushi/atarasiku/05_rechallenge_m.html</a> )		
問合せ先	こくきん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) TEL052-561-6305		

NO	金融 18	制度名	新事業育成資金
融資・債務保証限度額		金利、金額につきましては、お申込みの金融機関にお問合わせください。	
貸付・債務保証期間		設備資金 15年以内 運転資金 7年以内	申請時期 随時
備考	・技術的水準が高い又は製品・サービスに特色を有する等の新たな事業を行う中小企業で、商工組合中央金庫の新事業審査委員会で新規性を認定した方 (参考: <a href="http://www.shokochukin.go.jp/">http://www.shokochukin.go.jp/</a> )		
問合せ先	商工組合中央金庫 名古屋支店 052-951-7581、熱田支店 052-682-3111、豊橋支店 0532-52-0221		

NO	金融 19	制度名	新事業活動促進資金
融資・債務保証限度額		金利、金額につきましては、お申込みの金融機関にお問合わせください。	
貸付・債務保証期間		設備資金 15年以内 運転資金 5年以内	申請時期 随時
備考	対象者: 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けた企業等 (参考: <a href="http://www.shokochukin.go.jp/">http://www.shokochukin.go.jp/</a> )		
問合せ先	商工組合中央金庫 名古屋支店 052-951-7581、熱田支店 052-682-3111、豊橋支店 0532-52-0221		

NO	金融 20	制度名	一般投資
融資・債務保証限度額		増資後発行済み株式総数の50%以内(議決権のない株式を除く。)	
貸付・債務保証期間		—	申請時期 随時
備考	株式、新株予約権付社債等の引受け ・資本金3億円以下の株式会社で、公序良俗に反するもの又は投機的なもの以外の業種であること ・原則として、一定水準以上の収益を上げており、今後も成長発展する見込みがあること ・特例法により3億円超でも可能な場合あり (参考: <a href="http://www.sbic-cj.co.jp/">http://www.sbic-cj.co.jp/</a> )		
問合せ先	名古屋中小企業投資育成(株) TEL052-581-9541		

NO	金融 21	制度名	設立新株投資
融資・債務保証限度額		設立に際し発行される株式総数の 50%以内	
貸付・債務保証期間		—	申請時期 随時
備考	設立予定会社が発行する株式の引受け ・設立予定会社の登記時資本金 3 億円以下の株式会社で、公序良俗に反するもの又は投機的なもの以外の業種であること ・経営者が事業経営に関する知識・経験を有するなど、経営力が認められること ・事業計画に妥当性と実現性が認められ、かつ将来成長、発展する見込みがあること (参考: <a href="http://www.sbic-cj.co.jp/">http://www.sbic-cj.co.jp/</a> )		
問合せ先	名古屋中小企業投資育成(株) TEL052-581-9541		

NO	金融 22	制度名	中小企業融資制度<新事業創出資金>
融資・債務保証限度額		2,500 万円以内(新たに開業しようとする場合、1,000 万円を超える部分については、自己資金を限度として 2,500 万円以内。分社化の場合は、1,500 万円以内)	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	申請時期 随時
備考	名古屋市内で開業する会社または個人で、以下のいずれかに該当する方 ・事業を営んでいない個人で、1か月以内に新たに開業するか、または開業後5年未満の方 ・事業を営んでいない個人で、2か月以内に新たに会社を設立しようとするか、または設立の日以後5年未満の方 ・会社が新たに会社を設立(分社化)しようとするか、または、新たに設立(分社化)された会社で設立の日以後5年未満の方 信用保証:要、担保:不要、保証人:不要(ただし会社の場合は代表者の連帯保証要) (参考: <a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyoushiencenter/">http://www.city.nagoya.jp/jigyoushiencenter/</a> )		
問合せ先	名古屋市中企業振興センター TEL052-735-2100		

NO	金融 23	制度名	中小企業融資制度<新産業支援資金>
融資・債務保証限度額		通常資金 :3,000 万円以内(別に定める基準を満たす場合 5,000 万円以内) 産学連携支援資金:1,000 万円以内(通常資金と併せた限度額)	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	申請時期 随時
備考	<通常資金> 名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、新産業分野において以下のいずれかに該当し、事業可能性評価委員会の事業評価を受けている方 ・独自の技術やノウハウを活用して、新製品や新技術等を開発する事業 ・独自の技術やノウハウを活用して、自社製品の高付加価値化を図る事業 信用保証:要、担保:不要、保証人:名古屋市信用保証協会所定 <産学連携支援資金> 名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、新産業分野において大学等と連携して研究開発や試作を実施、または実施しようとしている方(大学等又は公的研究機関等から確認を受けたことを証する書類が必要) ・信用保証:要、担保:不要、保証人:名古屋市信用保証協会所定 (参考: <a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyoushiencenter/">http://www.city.nagoya.jp/jigyoushiencenter/</a> )		
問合せ先	名古屋市中企業振興センター TEL052-735-2100		

NO	金融 24	制度名	名古屋市創業・事業展開支援資金
融資・債務保証限度額		1,000 万円(必要資金の 70%以内) 貸付利率:年 2.7%~2.9%	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	申請時期 随時
備考	<p>○市内で新規開業しようとするか、又は営業実績が 6 ヶ月未満の会社・個人</p> <p>①従業員数 20 人(商業・サービス業 5 人)以下であること</p> <p>②特許法等による登録を受けた技術を用いた事業や法令等に基づく資格を生かした事業であり、従業員が 50 人(商業・サービス業 30 人)以下であること</p> <p>○市内で 6 ヶ月以上同一業種に属する事業を営む会社・個人で次の①、②のいずれかに該当し、従業員が 50 人(商業・サービス業 30 人)以下であること</p> <p>①現に事業を継続しながら事業の多角化をしようとするか、又は事業の多角化をした後 6 ヶ月未満であること</p> <p>②新たな事業に転換しようとするか、又は事業転換した後 6 ヶ月未満であること</p> <p>※ 「ものづくり産業」に属する事業の方は「ものづくり産業支援資金」の申込みになります (参考: <a href="http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/">http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/</a>)</p>		
問合せ先	(財)名古屋市小規模事業金融公社 TEL052-735-2123		

NO	金融 25	制度名	ものづくり産業支援資金(ものづくり創業等資金)
融資・債務保証限度額		1,000 万円(必要資金の 90%以内) 貸付利率:年 2.7%~2.9%	
貸付・債務保証期間		設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	申請時期 随時
備考	<p>○市内でものづくり産業に属する事業を新規開業しようとするか、又は営業実績が 6 ヶ月未満の会社・個人で従業員数が 50 人(サービス業 30 人)以下であること</p> <p>○市内で 6 ヶ月以上同一業種に属する事業を営む会社・個人で次の①、②のいずれかに該当し、従業員が 50 人(ものづくり産業に属する商業・サービス業 30 人)以下であること</p> <p>①現に事業を継続しながらものづくり産業に属する事業の多角化をしようとするか、又は事業の多角化をした後 6 ヶ月未満であること</p> <p>②新たなものづくり産業に属する事業に転換しようとするか、又は事業転換した後 6 ヶ月未満であること</p> <p>(参考: <a href="http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/">http://www.info-c.city.nagoya.jp/kinyu/</a>)</p>		
問合せ先	(財)名古屋市小規模事業金融公社 TEL052-735-2123		

NO	金融 26	制度名	中小企業新事業活動促進法に基づく債務保証
融資・債務保証限度額		保証限度額: 15 億円、保証料率: 0.4~1.05% 保証範囲: 社債及び借入の元本、利息及び損害金の合計額の 70%	
貸付・債務保証期間		10 年以内	申請時期 随時
備考	<p>中小企業新事業活動促進法に基づいて、設立 10 年未満の研究開発型企業等がその事業に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入について債務保証を行う。</p> <p>担保: 保証金額の 60%以上</p> <p>(参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/keiei/saimu/law/000294.html">http://www.smrj.go.jp/keiei/saimu/law/000294.html</a>)</p>		
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部 事業基盤支援課 TEL03-5470-1575		

NO	金融 27	制度名	新規事業投資株式会社による出資制度
融資・債務保証限度額		出資後資本の額 50%以内	
貸付・債務保証期間		—	申請時期 随時
備考	<p>次のいずれにも該当する企業が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な技術又は独自のノウハウを有していること</li> <li>・高い成長性が見込め、かつ株式公開の意思を有していること</li> </ul> <p>(参考: <a href="http://www.nbivc.jp/Jap/Jap_05pro/Jap_F_pro.html">http://www.nbivc.jp/Jap/Jap_05pro/Jap_F_pro.html</a>)</p>		
問合せ先	新規事業投資(株) 投資部 TEL 03-3231-2381		

### 3 相談・指導

NO	相談 1	制度名	技術相談・依頼試験事業
制度の区分	技術相談・情報提供	実施時期	随時
対象者	中小企業者		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的問題の解決、研究開発力の向上を図る企業等に対し専門家による指導を行う</li> <li>・各試験研究機関による技術相談・指導・依頼試験を行う</li> </ul>		
問合せ先	愛知県産業技術研究所 TEL0566-24-1841 愛知県産業技術研究所常滑窯業技術センター TEL0569-35-5151 愛知県産業技術研究所瀬戸窯業技術センター TEL0561-21-2116 愛知県産業技術研究所食品工業技術センター TEL052-521-9316 愛知県産業技術研究所尾張繊維技術センター TEL0586-45-7871 愛知県産業技術研究所三河繊維技術センター TEL0533-59-7146 (参考: <a href="http://www.aichi-inst.jp">http://www.aichi-inst.jp</a> )		

NO	相談 2	制度名	ベンチャー研究開発工房
制度の区分	技術相談・設備利用	開催時期	随時
対象者	中小企業者		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の新技术・新商品の開発を支援するための試験研究機器を整備し、企業に貸付(有料)するとともに、技術指導を行う</li> </ul> (参考: <a href="http://www.aichi-inst.jp">http://www.aichi-inst.jp</a> )		
問合せ先	愛知県産業技術研究所 企画連携部 TEL0566-24-1841		

NO	相談 3	制度名	愛知県知的所有権センター
制度の区分	相談・情報提供	開催時期	随時
対象者	中小企業者等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用特許の活用・特許取引・特許情報の検索について、アドバイザーが相談に応じる</li> </ul> (参考: <a href="http://www.aipc.mydns.jp">http://www.aipc.mydns.jp</a> )		
問合せ先	愛知県産業技術研究所 企画連携部 TEL0566-24-1841		

NO	相談 4	制度名	農業技術情報の提供
制度の区分	情報提供	開催時期	随時
対象者	制限なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>作物(稲・麦・大豆・飼料作物)、園芸(野菜・果樹)、花き、畜産(牛・豚・鶏)などの生産や経営の技術及び農業環境の保全、機械化の推進やバイオテクノロジーなどの技術開発について試験研究及びそれに関する情報の提供</li> </ul> (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/nososi/">http://www.pref.aichi.jp/nososi/</a> )		
問合せ先	愛知県農業総合試験場 企画普及部 TEL0561-62-0085		

NO	相談 5	制度名	企業化支援相談
制度の区分	経営相談	開催時期	随時
対象者	中小企業者		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業化又は新分野進出を図る(図ろうとする)中小企業に対し、専門相談員による相談・指導を行う</li> </ul> (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/73/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/73/default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 経営アドバイスグループ TEL052-231-6164		

NO	相談 6	制度名	外部専門家派遣事業
制度の区分	診断・助言	開催時期	随時
対象者	中小企業者等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品・新技术・新サービスにより、創業又は経営の向上を図る(図ろうとする)企業等に対し、専門家を派遣して助言・指導を行う</li> <li>・費用(謝金(3万円/日)及び交通費)の3分の2は県が負担、3分の1を企業が負担</li> </ul> (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/64/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/64/default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 経営アドバイスグループ TEL052-231-6164		

NO	相談 7	制度名	新事業創出サポート事業
制度の区分	販路開拓等事業化支援	開催時期	随時
対象者	ビジネスプランを有する企業、経営革新計画の実現に取り組む企業		
備考	・優れたビジネスプランを有する企業や経営革新計画の実現に取り組む企業に対して、マーケティングから販路開拓まで、事業化に向けた支援を実施する (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/109/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/109/default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 新事業育成グループ TEL052-231-6168		

NO	相談 8	制度名	経営革新支援アドバイザーセンター
制度の区分	経営相談	開催時期	随時
対象者	中小企業者等		
備考	・経営革新を目指す中小企業者などに対して、経営、金融相談、受発注、技術、マーケティングなどについて、コーディネーターが窓口相談を行う		
問合せ先	名古屋商工会議所経営革新支援アドバイザーセンター	TEL052-223-5751	
	岡崎商工会議所経営革新支援アドバイザーセンター	TEL0564-53-6500	
	豊橋商工会議所経営革新支援アドバイザーセンター	TEL0532-53-7210	
	愛知県商工会連合会経営革新支援アドバイザーセンター	TEL052-220-5780	

NO	相談 9	制度名	創業者等の組織化支援
制度の区分	相談	開催時期	随時
対象者	特になし		
備考	・企業組合制度を利用した組織化などについて支援 (参考: <a href="http://www.aiweb.or.jp/">http://www.aiweb.or.jp/</a> )		
問合せ先	愛知県中小企業団体中央会 業務部 TEL 052-229-0044		

NO	相談 10	制度名	女性のチャレンジ相談(就業・起業)
制度の区分	相談	開催時期	就業:原則として第1~第4木曜日 起業:原則として偶数月第3水曜日
対象者	女性		
備考	・就業及び起業を目指す女性を応援 (参考: <a href="http://www.will.pref.aichi.jp/main13/main13_g.html">http://www.will.pref.aichi.jp/main13/main13_g.html</a> )		
問合せ先	(財)あいち男女共同参画財団 総務企画課 TEL052-962-2512		

NO	相談 11	制度名	窓口相談(名古屋市新事業支援センター)
制度の区分	相談等	開催時期	随時
対象者	起業家、中小企業者等		
備考	・名古屋市内で創業を目指す方、新事業に取り組む中小企業の方の総合相談窓口 (参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/</a> )		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	相談 12	制度名	経営診断事業
制度の区分	診断・助言	開催時期	随時
対象者	中小企業者等		
備考	・創業、新事業、経営革新等に取り組む名古屋市内中小企業者等に専門家を継続的に派遣し、診断・助言を行う ・専門家の謝金及び旅費等(原則として専門家の所在地が市外で規定上の旅費が生じる場合。 ただし、診断の内容により特別に生じる旅費等については、各自負担)の1/2は企業負担 ・派遣回数は5回以上15回以内 (参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/</a> )		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	相談 13	制度名	経営相談・情報提供事業
制度の区分	相談・情報提供・セミナー	開催時期	随時
対象者	創業者、中小企業者等		
備考	・各種相談事業、専門家派遣事業、情報提供等 全国9ヶ所の支部で実施 (参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/chubu/manage/consult/032223.html">http://www.smrj.go.jp/chubu/manage/consult/032223.html</a> )		
問合せ先	中小企業基盤整備機構 中部支部 経営支援部経営支援課 TEL052-220-0516		

NO	相談 14	制度名	中部産学官連携センター		
制度の区分	共同研究、技術研修、技術相談		開催時期	随時	
対象者	企業及び一般者				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>産総研の技術シーズ及び民間の技術シーズを活かした民間企業との共同研究等を実施</li> <li>各種技術についての相談、指導</li> <li>産総研保有の知的財産権の技術移転（参考：<a href="http://unit.aist.go.jp/chubu/renkei/renkei.htm">http://unit.aist.go.jp/chubu/renkei/renkei.htm</a>）</li> </ul>				
問合せ先	(独)産業技術総合研究所中部センター 中部産学官連携センター TEL052-736-7370				

NO	相談 15	制度名	新規事業創出支援事業		
制度の区分	技術相談・事業化相談・販路開拓相談		開催時期	随時面談(常時受付)	
対象者	制限なし				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>中経連会員企業などによるユーザーニーズに基づいた技術および製品の市場性評価と製品開発支援および事業パートナーの紹介、仲介</li> <li>製品技術説明会、ビジネスマッチング、ホームページ等への掲載による新技術、新製品の販路開拓支援</li> <li>マーケティングサポート(目利きネット:全国39道府県カバー)</li> <li>技術系コーディネーターによる事業計画の立案およびブラッシュアップ支援</li> <li>中経連会員企業OBIによる事業創出支援</li> <li>大学・企業等のシーズ紹介、仲介と活用促進による事業化支援</li> </ul> (参考： <a href="http://www.chukeiren.or.jp/">http://www.chukeiren.or.jp/</a> )				
問合せ先	(社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構 TEL052-950-7855				

NO	相談 16	制度名	貿易・海外投資相談、情報提供		
制度の区分	相談・情報提供		開催時期	随時	
対象者	制限なし				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易、投資に関する各種相談、情報提供(参考：<a href="http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/japan/nagoya">http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/japan/nagoya</a>)</li> </ul>				
問合せ先	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517				

NO	相談 17	制度名	株式会社サイエンス・クリエイト		
制度の区分	相談・情報提供		開催時期	随時	
対象者	中小企業者等				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーターマネージャーによる無料相談、情報提供</li> <li>(参考：<a href="http://www.tsc.co.jp/business/support_plaza.html">http://www.tsc.co.jp/business/support_plaza.html</a>)</li> <li>産業活性化フォーラム豊橋、東三河ビジネスプランコンテスト、技術支援アドバイザー派遣、中小企業技術者研修、食農産業クラスター</li> <li>(参考：<a href="http://www.tsc.co.jp/business/index.html">http://www.tsc.co.jp/business/index.html</a>)</li> </ul>				
問合せ先	(株)サイエンス・クリエイト TEL0532-44-1111				

NO	相談 18	制度名	中部TLO		
制度の区分	技術移転・技術指導・ベンチャー支援		開催時期	随時	
対象者	大学発研究成果の活用に関心のある事業者				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学研究成果の技術移転</li> <li>大学研究者による技術指導</li> <li>大学との共同研究</li> <li>大学発ベンチャーの起業支援</li> </ul> (参考： <a href="http://www.ctlo.org/">http://www.ctlo.org/</a> )				
問合せ先	(財)名古屋産業科学研究所 中部TLO TEL 052-783-3517				

NO	相談 19	制度名	中小企業経営相談(豊田市)		
制度の区分	相談		開催時期	原則として毎月1回	
対象者	豊田市内の中小企業経営者				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容:売上・財務状況・事業計画・販売・労務等の相談(原則として要予約)</li> <li>相談対応:中小企業診断士</li> <li>相談料:無料</li> </ul>				
問合せ先	豊田市産業部産業労政課 TEL 0565-34-6643				

NO	相談 20	制度名	起業家相談
制度の区分	相談	開催時期	随時
対象者	創業予定者、創業して間もない方		
備考	起業時のさまざまな問題について、中小企業診断士、税理士、行政書士、社会保険労務士等の各種 専門家が相談に応じます (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/aichi/index.html">http://www.ehdo.go.jp/aichi/index.html</a> )		
問合せ先	(独)雇用・能力開発機構愛知センター 業務第一課 TEL052-221-8752		



#### 4 セミナー・交流会・情報提供等

NO	情報提供 1	制度名	技術交流フロンティアシンポジウム	
制度の区分	交流・情報提供		開催時期	11月(予定)
対象者	中小企業者			
備考	・産業技術研究所などの研究シーズを紹介するシンポジウムやポスターセッションを開催 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/chuikisangyo/">http://www.pref.aichi.jp/chuikisangyo/</a> )			
問合せ先	愛知県産業労働部地域産業課技術振興・調整グループ TEL052-954-6339			

NO	情報提供 2	制度名	共同研究事業	
制度の区分	共同研究		開催時期	5~6月から3月まで(募集は4月から)
対象者	企業・団体等			
備考	・産業技術研究所の技術シーズや企業が提案したテーマをもとに共同研究を実施 (参考: <a href="http://www.aichi-inst.jp/">http://www.aichi-inst.jp/</a> )			
問合せ先	愛知県産業技術研究所 企画連携部 TEL0566-24-1841			

NO	情報提供 3	制度名	燃料電池トライアルコア	
制度の区分	技術相談・依頼試験		開催時期	随時
対象者	中小企業者等			
備考	・燃料電池の開発に取り組む企業に対し、試作品の特性評価や技術相談、情報提供など総合的な支援を行う。 (参考: <a href="http://www.aichi-inst.jp/">http://www.aichi-inst.jp/</a> )			
問合せ先	愛知県産業技術研究所 TEL0566-24-1841			

NO	情報提供 4	制度名	職業訓練	
制度の区分	研修		開催時期	4月~
対象者	離転職者・在職者			
備考	・基礎的な技能や知識を短期間で習得するための職業訓練を実施 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/index.html">http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/index.html</a> )			
問合せ先	お近くの県立高等技術専門学校(県内6か所)へ			

NO	情報提供 5	制度名	ベンチャーフェアJAPAN	
制度の区分	革新的な製品・サービスの展示		開催時期	平成21年1月20日~22日(予定)
対象者	新規・成長15分野に属する中小中小・ベンチャー企業等			
備考	・全国規模で実施(東京国際フォーラムを予定) ・中小・ベンチャー企業の開発した製品やサービスの紹介(ブース展示)により、中小・ベンチャー企業の販路開拓や事業提携先等とのビジネスマッチングを支援 (参考<平成19年度実績>: <a href="http://vfj2008.smrj.go.jp">http://vfj2008.smrj.go.jp</a> )			
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構 新事業支援部 マッチング・交流推進課 TEL03-5470-1525			

NO	情報提供 6	制度名	中小企業総合展	
制度の区分	革新的な製品・サービスの展示		開催時期	東京 平成20年11月26日~28日(予定) 大阪 平成20年5月28日~30日
対象者	経営の革新に取り組む全国の中小企業等			
備考	・東京(東京ビッグサイト)・大阪(インテックス大阪)で開催予定 ・中小企業者等が自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取り組みを、出展による展示・プレゼンテーションにより紹介(参考<大阪開催>: <a href="http://sougouten.smrj.go.jp/sougouten/index.htm">http://sougouten.smrj.go.jp/sougouten/index.htm</a> )			
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構 新事業支援部 マッチング・交流推進課 TEL03-5470-1525			

NO	情報提供 7	制度名	ベンチャープラザ中部	
制度の区分	ビジネスプランの発表等		開催時期	平成20年度は8月中下旬
対象者	ビジネスプランの発表を希望する中小企業経営者等および協力意欲のあるマッチング希望者			
備考	・ビジネスプランを発表し、投資家等からの支援を求めるビジネスマッチング ・その他施策PRなどの情報提供コーナー (参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/ventureplaza/index.html">http://www.smrj.go.jp/ventureplaza/index.html</a> )			
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構 中部支部 経営支援部経営支援課 TEL052-220-0516			

NO	情報提供 8	制度名	創業支援研修
制度の区分	研修	開催時期	20年度は2月26日・27日
対象者	起業及び第二創業の予定者又はこれから創業を考えている方		
備考	<p>将来、国際的なビジネス展開等を志し創業や第二創業を目指している方に対して、指導実績を有する専門家を招いて、新規事業の成功に向けての実践的知識、ノウハウを学ぶ2日間の研修です。また、研修終了後は、開業に向けてのビジネスプランをより確かなものにするために、中部支部において個別指導(無料相談)を受けることができます。</p> <p>(主な科目)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グローバルなビジネス展開のあり方</li> <li>2 ビジネスモデル等、創業にあたっての独自性の追求と仕組みづくり</li> <li>3 創業・国際化支援施策の活用法</li> <li>4 専門家とのディスカッションとビジネスプランの検討・作成</li> </ol> <p>(中小企業基盤整備機構中部支部のアドバイザーによる個別指導) (受講料)10,000円</p>		
問合せ先	(独)中小企業基盤整備機構中部支部 人材支援部 TEL0561-48-3401(直通)		

NO	情報提供 9	制度名	新事業チャレンジセミナー
制度の区分	セミナー	開催時期	未定
対象者	中小企業者など		
備考	<p>・新規成長分野に関するセミナーを開催する (参考:<a href="http://www.aibsc.jp/venture/sinsangyo.html">http://www.aibsc.jp/venture/sinsangyo.html</a>)</p>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 新事業育成グループ TEL052-231-6168		

NO	情報提供 10	制度名	ベンチャースピリット養成塾
制度の区分	セミナー	開催時期	未定
対象者	将来独立して起業家を目指すサラリーマンや OL、違う業界で事業展開を考える中小企業者、創業のアイデアを思いついた主婦、ITベンチャーを目指す学生など		
備考	<p>・創業して事業が成功している方を講師に招いて、創業時の経験談等の講話後、セミナー出席者と意見交換を行い、創業の意欲を盛り上げ、実現をサポートする (参考:<a href="http://www.aibsc.jp/tapid/107/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tapid/107/default.aspx</a>)</p>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 創業基盤技術グループ TEL052-231-6167		

NO	情報提供 11	制度名	事業可能性評価事業
制度の区分	ビジネスプランの発表・情報提供	開催時期	未定
対象者	新規創業を目指す方、経営革新を図ろうとする方		
備考	<p>・創業者、ベンチャー企業等の優れた新事業を創出するため、ビジネスプランを募集し、学識経験者や企業の経営者等からなる事業可能性評価委員会が、事業化の可能性を評価します。 (参考:<a href="http://www.aibsc.jp/tapid/418/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tapid/418/default.aspx</a>)</p>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 新事業育成グループ TEL052-231-6168		

NO	情報提供 12	制度名	有望ビジネスマッチング交流会
制度の区分	交流会	開催時期	未定
対象者	起業家及び新分野進出を予定している企業		
備考	<p>・スタートアップ時期にある起業家と、エンジェル、ベンチャーキャピタル、金融機関、民間支援機関等との情報交換等による出会いの場を提供する (参考:<a href="http://www.aibsc.jp/tapid/108/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tapid/108/default.aspx</a>)</p>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 新事業育成グループ TEL052-231-6168		

NO	情報提供 13	制度名	貿易情報提供
制度の区分	セミナー・情報提供	開催時期	随時
対象者	制限なし		
備考	<p>・愛知県の海外産業情報センターから寄せられる海外産業情報や各種貿易情報を提供 ・貿易に関する講座・講演会・研修会の開催 (参考:<a href="http://www.aichi-iic.or.jp/co/kn-atrd/">http://www.aichi-iic.or.jp/co/kn-atrd/</a>)</p>		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 国際ビジネスグループ TEL052-231-6357		

NO	情報提供 14	制度名	創業研修事業
制度の区分	研修・セミナー	開催時期	1年間に3種類開催
対象者	創業をめざす方、創業間もない方		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家支援セミナー、ビジネスプラン実践スクール、第二創業ビジネスプラン実践スクール等を開催(有料)</li> <li>・内容: 起業家としての心構え、事業構想、事業計画、開業手続、会計税務の基礎知識、資金計画等(参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	情報提供 15	制度名	なごやビジネスマッチング事業
制度の区分	ビジネスプランの発表等	開催時期	10月
対象者	中小企業者等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業や新事業など、独創的なビジネスプランを選定し、相談、市場調査などにより事業化を支援</li> <li>・販売、生産、投資などの提携先とのマッチングを図るため発表会を開催(参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	情報提供 16	制度名	大学発ベンチャー事業
制度の区分	ビジネスプランの発表等	開催時期	1月
対象者	名古屋市内の学生、大学関係者、市内中小企業事業者等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学で開発したシーズを利用した新製品等に係る優秀なビジネスプラン、アイデアについて表彰・発表会を行い、生産、販売及び融資等の事業提携先とのマッチングの機会を提供する。(参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/new-biz/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	情報提供 17	制度名	情報提供事業
制度の区分	インターネットによる情報提供	開催時期	随時
対象者	制限なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上で、見本市、技術講演会、名古屋の産業紹介、中小企業振興施策等の産業情報を提供(参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/">http://www.u-net.city.nagoya.jp/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 総務課 TEL052-735-2115		

NO	情報提供 18	制度名	振興事業
制度の区分	セミナー・情報提供	開催時期	随時
対象者	繊維関連企業		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファッション・マーケティングに関する情報提供、セミナー等(参考: <a href="http://www.fdc138.com">http://www.fdc138.com</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター TEL0586-46-1361		

NO	情報提供 19	制度名	TTPP(トレード・タイアップ・プロモーション・プログラム)
制度の区分	インターネットによるマッチング	開催時期	随時
対象者	制限なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した、グローバルなビジネスパートナー探し支援サイト(参考: <a href="http://www.jetro.go.jp/ttpp/">http://www.jetro.go.jp/ttpp/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517		

NO	情報提供 20	制度名	ハイテク産業交流支援事業
制度の区分	情報提供等	開催時期	随時
対象者	中小企業・ベンチャー企業等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主にハイテク関連中小企業・ベンチャー企業などの海外進出、海外企業とのマッチング、科学技術交流などを支援します</li> <li>・海外企業との技術商談会</li> <li>ICT、バイオ、ロボット分野での欧米ハイテク企業との出会いの場をご提供します。</li> <li>商談会の詳しいスケジュールはこちらをご覧ください。(参考: <a href="http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/high-tech/">http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/high-tech/</a>)</li> </ul>		
問合せ先	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517		

NO	情報提供 21	制度名	輸出有望案件発掘支援事業	
制度の区分	人材育成	開催時期	随時	
対象者	中小企業、ベンチャー企業			
備考	<p>オンリーワン技術を持つ企業の海外展開支援を行うために、海外との取引経験豊富なアドバイザーを企業に派遣、当該企業の一員として以下内容のサービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易実務、輸出マーケティングなど輸出ノウハウの提供</li> <li>・インターネットを通じた海外バイヤーへの製品PR</li> <li>・マーケット及びバイヤー情報の提供(一部有料)</li> <li>・海外での商談・展示会への同行(一部有料)</li> </ul> <p>詳しくはこちらをご覧ください(参考:<a href="http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/export/support/">http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/export/support/</a>)</p>			
問合せ先	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517			

NO	情報提供 22	制度名	地域間交流支援(RIT)事業	
制度の区分	販売開拓、技術導入支援	公募時期	2月～3月	
対象者	中小企業、ベンチャー企業			
備考	<p>県内と海外の企業グループの間で、それぞれが有する優れた技術・ノウハウを持ち寄り新製品・サービスの共同開発を目指す、国際産業交流・ビジネスマッチング支援事業です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募対象:産官学の共同研究グループ、任意の中小企業グループなど(参加企業は5社以上)</li> <li>・対象業種:ソフトウェア、バイオ(医薬)、電子機器などのハイテク分野</li> <li>・支援プログラム <ul style="list-style-type: none"> <li>①海外への出張マーケット調査</li> <li>②海外企業、研究者を招いての技術交流会の開催</li> <li>③海外企業との商談会の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>詳しくはこちらをご覧ください(参考:<a href="http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/high-tech/rit/">http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/high-tech/rit/</a>)</p>			
問合せ先	日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517			

NO	情報提供 23	制度名	分野別研究会	
制度の区分	研究会	開催時期	随時	
対象者	中小企業者			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野ごとの研究会を設置し、研究発表や研究者相互の情報交換会を開催</li> <li>・平成20年度は炭素繊維、カーボンナノチューブに関する2研究会を開催</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.astf.or.jp/chusyo/support.html">http://www.astf.or.jp/chusyo/support.html</a>)</p>			
問合せ先	(財)科学技術交流財団中小企業課 TEL052-231-1477			

NO	情報提供 24	制度名	知的財産権制度に関する説明会	
制度の区分	講習会	開催時期	開催地による	
対象者	中小・ベンチャー企業の経営者、技術開発者、特許関係担当者			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産権制度、特許管理、特許情報の活用等について研修を行う</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.hirameki.jiii.or.jp/sibu/aichi/aichi.htm">http://www.hirameki.jiii.or.jp/sibu/aichi/aichi.htm</a>)</p>			
問合せ先	(社)発明協会愛知県支部 TEL052-223-5641			

NO	情報提供 25	制度名	テクノインダストリースクエア	
制度の区分	産学官連携のコーディネート	開催時期	随時	
対象者	制限なし			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業・新産業創出につながる先端的・創造的技術(シーズ)を収集し、産学官連携の共同研究プロジェクトの形成等を目的とした「テクノインダストリースクエア」を開催するとともに、「プロジェクト形成研究会」を組織し、事業化に直結するプロジェクトの形成促進を図る。</li> <li>・収集したシーズは、企業ニーズも取り入れ、「システックシーズ・ニーズセレクション」として配布。</li> </ul> <p>(参考:<a href="http://www.cstc.or.jp">http://www.cstc.or.jp</a>)</p>			
問合せ先	(財)中部科学技術センター研究開発推進部 TEL 052-231-3043			

NO	情報提供 26	制度名	東海ものづくり創生協議会	
制度の区分	中小企業支援	開催時期	随時	
対象者	会員(会費無)			
備考	・(財)中部科学技術センターと(社)中部経済連合会とが事務局となり、中部経済産業局と協働して活動しています。①テクノフェアによる産学官のシーズ紹介、②商談会による会員企業の展示・発表、③アドバイザー派遣による会員企業の課題解決の支援、④研究会活動による新技術に関する情報交換、などの事業を実施することにより、主に中小企業のイノベーションの支援をしています。 (参考: <a href="http://www.tokai-monodukuri.jp">http://www.tokai-monodukuri.jp</a> )			
問合せ先	(財)中部科学技術センター産業クラスター計画支援室 TEL 052-231-3043			

NO	情報提供 27	制度名	特許流通促進事業	
制度の区分	情報提供・技術移転仲介支援	開催時期	随時	
対象者	制限なし			
備考	・特許流通アドバイザーによる技術移転の仲介支援 ・地域の技術移転に関わる人材に対する育成支援 ・特許情報活用支援アドバイザーによる特許情報の検索の利用方法や効果的な活用等に関する相談・アドバイスの実施 ・インターネットによる開放特許情報等の提供 ・知的財産権取引事業の育成支援のための環境整備 (参考: <a href="http://www.ryutu.inpit.go.jp/">http://www.ryutu.inpit.go.jp/</a> )			
問合せ先	(独)工業所有権情報・研修館 流通部 TEL03-3580-6949			

NO	情報提供 28	制度名	創業塾・経営革新塾	
制度の区分	セミナー・研修	開催時期	開催地による	
対象者	創業・経営革新を予定している方			
備考	・創業塾(一般コース、女性向けコース、ステップアップコース)・経営革新塾			
問合せ先	お近くの商工会議所・商工会へ			

NO	情報提供 29	制度名	新技術動向セミナー	
制度の区分	セミナー・情報提供	開催時期	随時	
対象者	特になし			
備考	・年間4回程度開催 ・新技術、新製品を開発した企業や公設試験研究機関等から具体的な研究成果を発表する (参考: <a href="http://www.nagoya-cci.or.jp/">http://www.nagoya-cci.or.jp/</a> )			
問合せ先	名古屋商工会議所 産業振興部 TEL052-223-8604			

NO	情報提供 30	制度名	産学交流パートナーシップ NAVI	
制度の区分	インターネットによる情報提供	開催時期	随時	
対象者	名古屋商工会議所会員			
備考	技術開発などの「開発・改良・解決したい」という問題解決のため 24 の大学・試験研究機関と橋渡し、スムーズな連携を支援する。(参考: <a href="https://snp.nagoya-cci.or.jp/">https://snp.nagoya-cci.or.jp/</a> )			
問合せ先	名古屋商工会議所 産業振興部 TEL052-223-8604			

NO	情報提供 31	制度名	シリーズ先端技術セミナー	
制度の区分	セミナー・情報提供	開催時期	随時	
対象者	特になし(名古屋商工会議所会員は無料)			
備考	・毎月1回程度開催 ・航空宇宙分野など先端分野の入門編として、技術革新や研究開発動向を発表する (参考: <a href="http://www.nagoya-cci.or.jp/">http://www.nagoya-cci.or.jp/</a> )			
問合せ先	名古屋商工会議所 産業振興部 TEL052-223-8603			

NO	情報提供 32	制度名	雇用管理改善セミナー	
制度の区分	セミナー	開催時期	未定	
対象者	創業予定者、創業して間もない方、中小企業事業者等			
備考	人材確保・人材育成・職場定着など雇用管理に関するセミナーの実施(受講料無料) (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/aichi/index.html">http://www.ehdo.go.jp/aichi/index.html</a> )			
問合せ先	(独)雇用・能力開発機構愛知センター 業務第一課 TEL052-221-8752			

NO	情報提供 33	制度名	能力開発
制度の区分	在職者訓練・施設貸与	開催時期	随時
対象者	原則として雇用保険被保険者(在職者)		
備考	・在職者に対する高度な技術教育訓練を実施 ・施設や設備の貸与 (参考: <a href="http://www.ehdo.go.jp/aichi/chubu/">http://www.ehdo.go.jp/aichi/chubu/</a> )		
問合せ先	(独)雇用・能力開発機構 ポリテクセンター中部 企画課 TEL0568-79-0512		

NO	情報提供 34	制度名	情報関連人材育成事業
制度の区分	研修・セミナー・設備貸与	開催時期	随時
対象者	特になし		
備考	・情報関連人材の育成のため各種研修、セミナーを実施 ・部屋およびパソコンなど研修用機器類の賃貸事業 ・IT コーディネーターによるコンサルティング事業 (参考: <a href="http://www.nagoya-sc.co.jp/">http://www.nagoya-sc.co.jp/</a> )		
問合せ先	(株)名古屋ソフトウェアセンター 研修事業部 TEL052-883-1200		

NO	情報提供 35	制度名	起業支援ネットワーク NICe SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
制度の区分	情報提供・情報交流・相談	開催時期	随時
対象者	起業家・ベンチャー企業、起業を目指す方、及び起業支援者・支援機関担当者(会員登録が必要)		
備考	インターネット上で双方向に情報交換ができるコミュニティ型のサービス(SNS)を提供し、地域や分野を超えた起業家・ベンチャー企業と、投資家を含む起業支援者・支援団体とが、出会い、交わり、手を携えるチャンスを創出、推進します。SNSに参加することにより、起業に関する相談や情報交換を行なうことができます。 【主な機能】 ・日記機能………会員が自分の考え方や事業に関する様々な情報を発信するための機能 ・コミュニティ機能……「目的」「地域」「属性」などのテーマを基に構成される意見交換のための機能 ・NICe リンク機能………会員同士のネットワークを広げるための「お友達」機能 ・NICe ステーション………起業や起業支援に関する様々な記事・情報を掲載 (参考: <a href="http://www.vec.or.jp/nice.html">http://www.vec.or.jp/nice.html</a> )		
問合せ先	(財)ベンチャーエンタープライズセンター NICe 事務局 TEL03-3537-9170		

NO	情報提供 36	制度名	起業支援ネットワーク NICe 起業・経営支援情報データベース
制度の区分	情報提供	開催時期	随時
対象者	起業家・ベンチャー企業、起業を目指す方、及び起業支援者・支援機関担当者(会員登録が必要)		
備考	・国・自治体による支援策、助成金・補助金、各種イベント・セミナー、ビジネスプランコンテスト等の起業・経営に関する様々な情報を共有し、検索可能なデータベースを提供します。 ・イベント・セミナー情報はカレンダー表示され、地域やテーマを絞って検索することができます。 ・SNS 機能との連動により、掲載されている情報に対して利用・活用に関するアドバイスや利用した感想などのコメントを付けることができます。 (参考: <a href="http://www.vec.or.jp/nice.html">http://www.vec.or.jp/nice.html</a> )		
問合せ先	(財)ベンチャーエンタープライズセンター NICe 事務局 TEL03-3537-9170		

NO	情報提供 37	制度名	ベンチャー企業合同展示会(ベンチャーエキスポ)
制度の区分	展示会・セミナー・情報提供	開催時期	7月(ベンチャーエキスポ)
対象者	制限なし	開催時期	7月(ベンチャーエキスポ)
備考	・地域の支援機関合同のベンチャー企業展示会(ベンチャーエキスポ)、中経連テクノフェア等の開催 ・セミナー、フォーラムの開催 ・大学、企業、公的研究所等のシーズ、特許、研究テーマの紹介 ・公的支援施策情報の提供 (参考: <a href="http://www.chukeiren.or.jp/">http://www.chukeiren.or.jp/</a> )		
問合せ先	(社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構 TEL052-950-7855		

## 5 インキュベータ・施設貸与

NO	施設 1	制度名	愛知県技術開発交流センター
備考	所在地:刈谷市一ツ木町西新割(愛知県産業技術研究所内) 共同研究室、交流ホール、会議室・研修室の貸付(有料) (参考: <a href="http://www.aichi-inst.jp/html/kouryu/">http://www.aichi-inst.jp/html/kouryu/</a> )		
問合せ先	愛知県産業技術研究所 Tel.0566-24-1841		

NO	施設 2	制度名	あいちベンチャーハウス
備考	ITベンチャー企業を対象としたインキュベータ施設 入居対象:IT関連事業を行う創業5年未満の企業または個人事業者 所在地:名古屋市中区新栄2-2-24 個別オフィス:25室(Sタイプ15㎡、Mタイプ32㎡) シェアードオフィス:4ブース(4㎡) 共用施設/設備:セミナー室、産学連携支援室、会議室、交流サロン、共用コピー機等 (参考: <a href="http://www.pref.aichi.jp/0000007985.html">http://www.pref.aichi.jp/0000007985.html</a> )		
問合せ先	愛知県産業労働部新産業課次世代産業育成グループ Tel.052-954-6370		

NO	施設 3	制度名	創業プラザあいち
備考	創業を目指す個人に創業準備の場と各種の創業相談を無料で提供する 創業準備スペース(インターネット回線を備えた8のフリーブース)、交流情報提供スペース、新事業コーディネーターによる相談 所在地:名古屋市中区丸の内三丁目1番6号 愛知県産業貿易館本館4階 (参考: <a href="http://www.aibsc.jp/tapid/132/default.aspx">http://www.aibsc.jp/tapid/132/default.aspx</a> )		
問合せ先	(財)あいち産業振興機構 創業・基盤技術グループ Tel.052-231-6167		

NO	施設 4	制度名	豊橋サイエンスコア(ビジネスインキュベータ)
備考	所在地:豊橋市西幸町字浜池 333-9 業務オフィス、研究開発オフィス、インキュベートルーム、スタートアップオフィス、ホール、研修会議室等の賃貸施設 インキュベータマネージャーによる無料相談 (参考: <a href="http://www.tsc.jp/index.html">http://www.tsc.jp/index.html</a> )		
問合せ先	株式会社サイエンス・クリエイト Tel.0532-44-1111		

NO	施設 5	制度名	名古屋ビジネスインキュベータ(nabi/金山)
備考	コンピュータのソフトウェアやシステムの開発設計を行う事業者のインキュベータ施設 所在地:名古屋市中川区尾頭橋四丁目 13-7 賃貸スペース:25㎡、50㎡、100㎡の部屋(別途、起業家向けにビジネススペースを提供するシェアードルーム(10㎡)がある) 入居期間:5年間(特に必要と認める場合は、1年又は5年を限度として更新可) シェアードルームは3年間—更新不可 (参考: <a href="http://www.meikosin.com/nabi/index.htm">http://www.meikosin.com/nabi/index.htm</a> )		
問合せ先	(財)名古屋市工業技術振興協会 管理部 支援課 Tel.052-654-1633		

NO	施設 6	制度名	名古屋ビジネスインキュベータ白金(nabi/白金)
備考	情報・エレクトロニクス産業等幅広い分野における研究開発型中小企業のインキュベータ施設 所在地:名古屋市昭和区福江二丁目 9-33 賃貸スペース:35㎡、50㎡、80㎡、100㎡、150㎡の部屋(別途、起業家向けにビジネススペースを提供するシェアードルーム(12㎡)がある) 入居期間:5年間(特に必要と認める場合は、5年を限度として更新可) シェアードルームは3年間—更新不可 (参考: <a href="http://www.meikosin.com/nabi/index.htm">http://www.meikosin.com/nabi/index.htm</a> )		
問合せ先	(財)名古屋市工業技術振興協会 管理部 支援課 Tel.052-654-1633		

NO	施設 7	制度名	とよた新産業プラザ e オフィス
備考	ソフトウェア開発、情報処理・提供サービスなどの新規成長産業の創業を支援 所在地:豊田市喜多町 2-31 旧長崎屋ビル 入居期間:原則 1 年(期間延長制度有り) 入居施設:オフィス 7室(19~22 m <sup>2</sup> 程度) (参考: <a href="http://www.e-office-toyota.jp">http://www.e-office-toyota.jp</a> )		
問合せ先	豊田市産業部産業労政課 TEL0565-34-6643		

NO	施設 8	制度名	クリエイション・コア名古屋
備考	所在地:名古屋市守山区大字下志段味穴ヶ洞 2266-22 実験試作開発棟 地上 2 階建て 1 棟 16 区画 97 m <sup>2</sup> (実験開発室)4 区画、74 m <sup>2</sup> (試作開発室)8 区画、52 m <sup>2</sup> (試作開発室)4 区画 生産開発棟 地上 2 階建て 1 棟 3 区画 256 m <sup>2</sup> (生産開発室)3 区画 入居期間:原則 5 年間(以後相談により 2 年毎の再契約が可能) (参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/venture/incubate/ichiran/002990.html">http://www.smrj.go.jp/venture/incubate/ichiran/002990.html</a> )		
問合せ先	中小企業基盤整備機構 中部支部 支援拠点サポート課 TEL052-201-3009		

NO	施設 9	制度名	名古屋医工連携インキュベータ (NALIC)
備考	所在地:名古屋市千種区千種二丁目 22-8 インキュベータ棟 地上4階建て 1 棟 50 区画 60 m <sup>2</sup> (試作研究室)4 区画、30 m <sup>2</sup> 又は 60 m <sup>2</sup> (実験室)37 区画、 30 m <sup>2</sup> (P2 実験室)4 区画、30 m <sup>2</sup> (オフィス)4 区画、60 m <sup>2</sup> (オフィス)1 区画 入居期間:原則 5 年間(以後相談により 2 年毎の再契約が可能) (参考: <a href="http://www.smrj.go.jp/venture/incubate/ichiran/011112.html">http://www.smrj.go.jp/venture/incubate/ichiran/011112.html</a> )		
問合せ先	中小企業基盤整備機構 中部支部 支援拠点サポート課 TEL052-201-3009		

NO	施設 10	制度名	サイエンス交流プラザ(インキュベートルーム)
備考	・先端技術産業分野の研究開発型の企業等を対象 所在地:名古屋市守山区大字下志段味穴ヶ洞 2271 番地 129 部屋数:10室 入居期間:3年以内(5年を限度に更新可) (参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/nsp/plaza.html">http://www.u-net.city.nagoya.jp/nsp/plaza.html</a> )		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 研究推進部研究推進課 TEL052-736-5680		

NO	施設 11	制度名	地域密着型ビジネス支援施設「COMBi 本陣」(創業支援施設)
備考	・地域密着型ビジネスを創業しようとする者もしくは入居時点で創業後5年以内の者 所在地:名古屋市中村区松原町 1-24(旧・市立本陣小学校) 部屋数:事務室7室、共同利用ブース4ブース 入居期間:3年以内(1年毎に更新) (参考: <a href="http://www.u-net.city.nagoya.jp/nsp/plaza.html">http://www.u-net.city.nagoya.jp/nsp/plaza.html</a> )		
問合せ先	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL052-735-0808		

NO	施設 12	制度名	インキュベート・オフィス・康生
備考	・ソフトウェア、システム開発、ITを使用したデザイン及び設計、広告制作、バイオほか新産業として認められるもの ・創業をめざしているかた(法人・個人は不問) ただし、法人の場合は、概ね設立2年以内で従業員 10 名(商業・サービス業にあっては5名)以下、市内に事業拠点を置くもの 所在地:1号館 岡崎市康生通西3丁目15-6 セルビ地下1階 2号館 岡崎市康生通西3丁目16 康生ビル4階 部屋数:6室(約20m <sup>2</sup> /室)、会議室・商談コーナーは共同利用 入居期間:原則1年(最長3年) (参考: <a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/yakusho/ka3810/ka440.htm">http://www.city.okazaki.aichi.jp/yakusho/ka3810/ka440.htm</a> )		
問合せ先	岡崎市経済振興部商工労政課 商工振興班 TEL0564-23-6212		



NO	施設 13	制度名	一宮市SOHOインキュベータオフィス
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに創業しようとする者または創業後3年を経過していない者</li> <li>・情報サービス業またはITを活用した各種サービスを行う者</li> </ul> 所在地: 一宮市本町 4-16-3(旧大志公民館内) 部屋数: 4区分 入居期間: 1年毎の再審査により最長3年 (参考: <a href="http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/keizai/syoukousinkou/SOHO/SOHO.html">http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/keizai/syoukousinkou/SOHO/SOHO.html</a> )		
問合せ先	一宮市経済部経済振興課 商工労政グループ TEL0586-28-9130		

NO	施設 14	制度名	米英でのハイテクビジネス展開サポート
備考	ハイテク・ベンチャー米英・英国ビジネス展開支援 米英でのビジネス展開を考えているハイテク分野の中小企業を対象に、米国内有数のインキュベーション施設をご提供します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業種: CT、バイオ</li> <li>・ご利用いただけるインキュベーション               <ul style="list-style-type: none"> <li>《米国》シリコンバレー、シカゴ、フィラデルフィア、ボストン</li> <li>《英国》ケンブリッジ</li> </ul> </li> </ul> 経費助成: インキュベータのオフィスレンタル料、ビジネスアドバイザーの委託料の一部を支援 詳しいご利用要件は以下をご覧ください。 (参考: <a href="http://www.jetro.go.jp/services/incubator/">http://www.jetro.go.jp/services/incubator/</a> )		
問合せ先	日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517		

NO	施設 15	制度名	アジアでのビジネス展開サポート(海外ビジネスサポートセンター;BSC)
備考	BSC はアジアへのビジネス展開を目指すお客様が最大 2 ヶ月間ご利用いただけるオフィススペースで、バンコク(タイ)、マニラ(フィリピン)、ニューデリー・ムンバイ(インド)の4都市に設置しています。この施設では現地でのビジネス立ち上げに必要な投資制度情報・ノウハウ(ソフト)とオフィス機能(ハード)が融合した投資情報のワンストップサービスセンターです。 海外へのビジネス進出を検討している中堅企業、中小企業の方をサポート、また既に海外に進出している企業の方にも情報提供やコンサルテーションサービスを行っています。 詳しいご利用要件は以下をご覧ください。 (参考: <a href="http://www.jetro.go.jp/services/bsc/">http://www.jetro.go.jp/services/bsc/</a> )		
問合せ先	日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL052-211-4517		

# Ⅲ Q&A編

---

---

- Q1 技術的な相談や経営面での相談にのってくれるところはありませんか
- Q2 あいち産業振興機構ではどのような支援を行っていますか
- Q3 ベンチャー企業が利用できる補助金はどのようなものがありますか
- Q4 ベンチャー企業が利用できる融資制度はどのようなものがありますか
- Q5 創業・ベンチャー関連の優遇税制はどのようなものがありますか
- Q6 地域プラットフォーム(新事業創出支援体制)とはどのようなものですか

### III Q&A編

## Q1 技術的な相談や経営面での相談にのってくれるところはありませんか

(財)あいち産業振興機構を始めとした各種新事業支援機関で技術相談、経営相談などを行っています。

#### (1) 総合相談

あいち産業振興機構では、主に創業、経営の安定化及びIT活用の促進を支援するため各分野の専門相談員が(相談5)、また、県内各地の商工会議所等に設置された地域中小企業支援センターおよびシニアアドバイザーセンターでは、主に創業や経営革新についてコーディネーターが身近に対応しています(相談8)。ほかにも、(独)中小企業基盤整備機構中部支部(相談13)や(財)名古屋都市産業振興公社の名古屋市新事業支援センター(相談11)でも、さまざまな相談に応じております。

#### (2) 販路開拓

販路開拓は支援の難しい分野ですが、あいち産業振興機構ではマーケティングから販路開拓まで、事業化に向けた支援を実施しております(相談7)。また、(社)中部経済連合会の中経連新規事業支援機構では、中部経済連合会会員のネットワークを利用して、製品等の技術評価、事業パートナー紹介、販路開拓等の事業化への支援を行っています。また、このほかに特許・技術移転情報の紹介等も行っています(相談15)。

#### (3) 技術相談

県の試験研究機関を始めとして、国及び名古屋市の機関で技術相談・依頼試験を受け付けています。

分野	問合せ先
(県の機関) 工業全般(機械・金属・電子・化学関係)	愛知県産業技術研究所 ℡0566-24-1841 * 新分野進出等の開発を支援するための試験研究機器を整備した開放型研究室(「ベンチャー研究開発工房」)が設置されています(相談2)
窯業関係	愛知県産業技術研究所常滑窯業技術センター ℡0569-35-5151 愛知県産業技術研究所瀬戸窯業技術センター ℡0561-21-2116
食品関係	愛知県産業技術研究所食品工業技術センター ℡052-521-9316
繊維関係	愛知県産業技術研究所尾張繊維技術センター ℡0586-45-7871 愛知県産業技術研究所三河繊維技術センター ℡0533-59-7146
(国の機関) セラミックス、構造プロセス、 材料プロセス、化学、融合材料	(独)産業技術総合研究所中部センター ℡052-736-7000
(名古屋市の機関) 機械、金属・無機材料、高分子、電子関連	名古屋市工業研究所 ℡052-661-3161 * 新分野、融合化、先端技術、繊維の各分野に関する開放試験室が設置されています

#### (4) 特許相談

特許に関する相談や情報収集等は、愛知県知的所有権センターや(社)発明協会等、専門家に相談されるのが良いでしょう。

事業内容	問合せ先
特許流通アドバイザーによる相談、特許情報の提供	愛知県知的所有権センター(愛知県産業技術研究所内) ℡0566-24-1841
特許出願に関する相談、知的所有権に関する研修	(社)発明協会愛知県支部 ℡052-223-5641
技術移転仲介支援、開放特許情報の提供	(独)工業所有権情報・研修館 ℡03-3580-6949

#### (5) その他(専門家の派遣)

お申込みに応じ、経営、技術、マーケティング、財務、雇用といった様々な分野の専門家を派遣します。

相談内容	問合せ先
○外部専門家派遣事業 創業又は経営の向上を図る企業に対し専門家を派遣して助言指導する	(財)あいち産業振興機構 経営アドバイスグループ ℡052-231-6164
○経営診断事業 創業・新事業・経営革新等に取り組む企業に専門家を継続的に派遣	(財)名古屋都市産業振興公社 名古屋市新事業支援センター ℡052-735-0808
○専門家継続派遣事業 経営・技術・財務・法律・知財などの専門家を長期間継続して派遣	(独)中小企業基盤整備機構中部支部 経営支援部経営支援課 ℡052-220-0516

## Q2 あいち産業振興機構ではどのような支援を行っていますか

(財)あいち産業振興機構では、創業・ベンチャー企業に対する支援策として、以下のような事業を行っています。  
<問合せ先:052-231-6351 <http://www.aibsc.jp>>

### (1) 経営技術相談、助言

中小企業の経営革新、創業、ベンチャー、経営の安定化などの問題解決のため、専門的知識を有する統括マネージャー、担当マネージャーを配置し、さまざまな相談に応じています。また、経営、技術、ITなどの専門分野における相談窓口を設置しているほか、民間の専門家を派遣し、診断助言を行っています。(専門家派遣は有料)

### (2) 事業可能性評価

創業者、ベンチャー企業等の優れた新事業を創出するため、ビジネスプランを募集し、学識経験者や企業の経営者等からなる事業可能性評価委員会が、事業化の可能性を評価します(情報提供 11)。

対象者	愛知県内の中小企業者又は創業を目指している方で、新規性、獨創性、市場性のある事業、経営革新等の事業計画を持っている次の方(業態や業種は問いません。) (1) 創業しようとしている者 (2) 創業後3年未満の中小企業者 (3) 新分野に進出をしようとする中小企業者
評価の内容	人材面、市場性、事業面から、その事業の有望性、先進性、独自性などを総合的に評価します。
評価の方法	事業の評価は、専門家で構成する事業可能性評価委員会で行います。提出された書類に基づく事前審査の他、申込者からの経営・技術内容等に関して委員会で聞き取りを行います。また、必要に応じて現地調査も行います。
評価の時期	応募状況に応じ、随時、委員会を開催します。
費用	無料

■ 高い評価を受けたプランは、次のような支援を受けることができます。

- ・販路開拓、経営や技術などの専門家を無料で派遣します。
- ・「ベンチャー企業等支援資金」(県制度融資)の対象。国民生活金融公庫の「新規開業資金」等(創業5年以内の方)の特別利率の適用対象。(※高い評価を受けたプランであっても融資の実行を保証するものではありません)
- ・当機構や県の広報誌などで事業が紹介されます。
- ・有望ビジネスマッチング交流会(資金提供、技術連携、販路開拓などビジネスパートナーとの出会いの場)へ優先的に参加できます。
- ・各分野の専門家による支援チームにより、マーケティングから販路開拓までの一貫した支援を無料で受けることができます。

### (3) 創業プラザあいち

創業や新事業展開を目指す方に創業準備スペース等を提供しています。また、創業支援の経験が豊富な新事業コーディネーターによる各種相談や創業関連情報の提供といったソフト支援も行っています(施設 3)。

施設内容	①創業準備スペース(事前に利用申込手続きが必要です) インターネット回線(ADSL)を備えた8のフリーブース ②交流・情報提供スペース(創業意欲のある方であればどなたでも利用できます。) 情報提供用パソコン、創業関連資料等を備えたオープンスペース ③新事業コーディネーターによる創業相談(午後1時から午後9時まで) ・利用日 月曜日から金曜日まで(休日及び年末年始は除く) ・利用時間 午前9時から午後9時まで ・利用料 無料
------	--

### (4) 新産業創出・育成対策等

起業家を目指す方、新事業展開に関心のある企業を対象とした「新事業チャレンジセミナー」(情報提供9)「ベンチャースピリット養成塾」(情報提供10)や、企業と支援機関の交流の場となる「有望ビジネスマッチング交流会」(情報提供10)を開催し、幅広いネットワークづくりを支援します。また、優れたビジネスプランを有する企業が経営革新計画の実現に取り組む企業を対象とした「新事業創出サポート事業」(相談 7)を実施し、販路開拓等事業化を支援します。

### Q3 ベンチャー企業が利用できる補助金はどのようなものがありますか

補助金には、国、地方自治体、各種団体などにより多くの制度が用意されていますが、そのほとんどが研究開発または雇用に対する助成です。それぞれの補助制度で申請期間や補助対象経費などが定められていますので、申請の前に各機関にご相談ください。

#### <愛知県の補助制度>

愛知県では、中小企業ものづくり基盤技術開発推進費補助金を始め、研究開発に対する補助制度、海外への特許・意匠・商標出願に対する補助制度を用意しています。

補助金制度名	中小企業ものづくり基盤強化推進費補助金(補助1)	知的財産活用促進事業費補助金(補助2)	海外出願に対する補助	
			意匠・商標(補助3)	特許(補助10)
対象となる事業	次世代産業分野への適用を目指す新技術開発、又はものづくり基盤技術の開発に対する補助	知的財産を活用した研究開発に対する補助	中小企業の海外意匠・商標出願に対する補助	中小企業の海外特許出願に対する補助
対象者	県内中小企業者			
補助率	1/2以内			
補助額	50～200万円	50～250万円	60万円以内	150万円以内
計画受付期間	4～5月頃	5～6月頃	8月頃	
提出書類	書式がありますので、下記問合せ先までお問い合わせ下さい			
その他	事業計画のヒアリングを行った後、審査会で審査の上、補助予定額を決定します		審査会で審査の上、補助予定額を決定します	
受付問い合わせ先	愛知県産業労働部 地域産業課技術振興・調整グループ Tel. 052-954-6340		愛知県産業労働部 新産業課知的財産グループ Tel. 052-954-6350	(財)あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・基盤技術グループ Tel. 052-231-6167

#### <研究開発に関する補助制度>

国を始めとするその他の機関においても、新規成長分野など特定分野の技術開発を行う場合に利用できる補助制度が、下記以外にも多数用意されています。詳しくは支援施策概要編をご覧ください。

補助金制度名	未踏IT人材発掘・育成事業(補助14)	福祉用具実用化開発費助成金(補助16)*SBIR 特定補助金	先進技術型研究開発助成金(補助21)*SBIR 特定補助金
対象となる研究開発事業	独創的なソフトウェアの開発等	福祉用具の実用化開発	通信・放送分野の先進的な技術の研究開発
補助率	委託契約方式	3分の2以内	2分の1以内
補助額	500万円～2,000万円程度	3,000万円程度以内	3,000万円以内(産学連携・重点技術分野は4,000万円以内)
計画受付期間	上期4～5月及び下期6～11月	1月～2月頃	毎年度当初の1ヶ月程度
受付問い合わせ先	(独)情報処理振興機構(IPA) ソフトウェア開発事業部	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 Tel.044-520-5241	(独)情報通信研究機構連携研究部門 特別研究グループ Tel.042-327-6014

#### <雇用に関する助成措置>

雇用助成金も多くの制度が用意されています(支援施策概要編参照)。次に雇用助成金のうち代表的な制度である、「中小企業基盤人材確保助成金」を掲げます。これは、創業や異業種進出又は生産性の向上を目指す中小企業事業主が雇用をした場合に、賃金一部相当分が1年間助成される制度です。

制度名	中小企業基盤人材確保助成金(補助32)	
補助金・委託研究期間	経営基盤の強化に資する労働者(以下「基盤人材」として新たに雇い入れた労働者の1年間の賃金の一部に相当する額として、基盤人材については140万円/人(1企業5人まで)、一般労働者については30万円/人(1企業あたり基盤人材の雇い入れ数と同数)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業や異業種進出又は生産性の向上を目指す中小企業事業主が労働者を雇用した場合の助成金</li> <li>・創業や異業種進出に伴う経費が300万円以上であることが必要</li> </ul>	
問い合わせ先	(独)雇用・能力開発機構愛知センター 助成金部門 Tel.052-221-8755	

## Q4 ベンチャー企業が利用できる融資制度はどのようなものがありますか

ベンチャー企業に対する資金供給を円滑にすることを目的とした融資制度には、愛知県、政府系金融機関及び各種団体による融資、信用保証協会による債務保証など様々なものがあります。

### <愛知県の融資制度>

愛知県では、中小企業の方の多様な資金需要に対応するため、各種の融資制度を設けています。その中でも、下記の制度は、これから開業しようとする方が一般的にご利用可能な県の融資制度です。

制度名	ベンチャー企業等支援資金(新事業創出促進)(金融1)
貸付限度	2500万円以内(新たに開業する個人の場合で、1000万円を超過する金額については自己資金の範囲内 分社化の場合は1500万円)
貸付期間	設備資金7年以内 運転資金5年以内
貸付対象	●新規開業しようとする方や開業後間もない中小企業者 ・個人が1ヶ月以内に事業を開始する見込み又は2ヶ月以内に会社を設立予定の者 ・中小企業である会社が新たに設立しようとする会社又は設立後5年を経過していない会社 ・事業開始5年未満の個人、中小企業者(事業を営んでいない個人が事業開始したものに限る)
問合せ	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ TEL052-954-6333

### <政府系金融機関の融資制度>

政府系の金融機関でも、これから創業しようとする方に対する支援を行っていますが、まずは中でも最も身近な国民生活金融公庫の制度の一部を掲げます。

制度名	新規開業資金(金融14)	女性・若者/シニア起業家資金(金融15)
貸付限度	7200万円(うち運転資金4800万円)	7200万円(うち運転資金4800万円)
貸付期間	設備資金15年以内 運転資金5年以内	設備資金15年以内 運転資金5年以内
貸付対象	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方であって、一定の要件を満たす方が対象	女性または30歳未満か55歳以上の方で新たに事業を始められる方、新規開業して概ね5年以内の方
問合せ	こくきん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) TEL052-561-6305	

制度名	新創業融資制度(金融16)		
貸付限度	1000万円	貸付期間	設備資金7年以内 運転資金5年以内
貸付対象	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方であって、一定の要件を満たす方が対象。担保及び保証人は不要です。(開業資金の3分の1以上の自己資金必要)		
問合せ	こくきん創業支援センター名古屋(日本政策金融公庫名古屋支店 国民生活事業) TEL052-561-6305		

### <小規模企業者等設備導入資金>

設備資金に関しては、2分の1が無利子で借りられる貸付制度があります。なおこの制度は、産業活力再生法等に基づき県知事の認定を受けると、貸付率の増額(2分の1→3分の2)、貸付限度額の引き上げ(4,000万円→6,000万円)という特例を受けることができます。また、設備貸与(割賦販売、リース)も行っています。

制度名	小規模企業者等設備導入資金助成制度(金融5)		
	設備資金貸付	設備貸与	
		割賦販売	リース
貸付率	設備費の1/2以内	設備全額	
限度額	4,000万円以内	6,000万円以内	
利率等	無利子	割賦損料率年2.50%	月額リース料率1.390%~2.988%
返済期間	7年以内		
対象	小規模事業者等(従業員20人以下)		
利用にあたって	中小企業創造活動促進法、中小企業経営革新支援法、産業活力再生特別措置法の認定を受けている企業は貸付率が2/3に、限度額が6,000万円に引き上げられる特例が受けられます。		
問合せ	(財)あいち産業振興機構 設備投資支援グループ TEL052-231-3298		

## Q5 創業・ベンチャー関連の優遇税制はどのようなものがありますか

積極的な事業展開を支援するため、税制面からも各種の優遇措置が設けられています。

<法人向け制度>

※平成20年5月1日現在の法令等に基づき作成

制度名	中小企業投資促進税制	少額減価償却資産の即時償却制度	研究開発税制	情報基盤強化税制
対象者	青色申告書を提出する中小企業者等	青色申告書を提出する中小企業者等	青色申告書を提出する法人	青色申告書を提出する法人
対象設備 対象額	・機械、装置で、取得価額が1台160万円以上(リースの場合、リース費用総額が210万円以上(注))のもの ・特定の器具備品及びソフトウェアのうち、一定の金額基準を満たすものなど	取得価額30万円未満の減価償却資産	試験研究費(製品の製造、技術の改良・考案又は発明に係る試験研究の費用)	(資本金1億円以下の法人の場合) 取得価額の合計額が70万円以上(リースの場合、リース費用総額が420万円以上(注))のソフトウェア及びハードウェアのうち一定のもの
優遇措置	・取得価額の7%の税額控除又は30%の特別償却 ・リース費用総額の60%相当額について7%の税額控除 ・税額控除額は法人税額の20%を限度 ・特別償却の不足額又は税額控除限度超過額は、1年間繰越可	・取得価額の全額を損金算入(即時償却)できる。ただし取得価額の合計額のうち300万円に達するまでの少額減価償却資産の取得価額の合計額を限度	・損金の額に算入される試験研究費の額があり、かつ、一定の要件に該当する場合は、その額の一定の割合の金額を税額控除 ・税額控除額は最大で法人税額の30%可	・基準取得価額(※)の10%相当額の税額控除又は50%の特別償却 ※基準取得価額とは、取得価額の70%相当額である。 ・リース費用総額の42%相当額について10%相当額の税額控除 ・税額控除額は法人税額の20%を限度 ・特別償却の不足額又は税額控除限度超過額は1年間繰越可

(注)平成20年3月31日までに締結したリース契約に限る。

平成20年4月1日以降に締結したリース契約に係る「リース税額控除」は廃止されました。

制度名	欠損金の繰越控除	欠損金の繰戻しによる還付の特例
対象者	青色申告書を提出する法人	創業5年以内の青色申告書を提出する中小企業者
優遇措置	平成13年4月1日以後開始した事業年度の欠損金が7年間繰越控除される。	欠損金の繰戻しにより、前事業年度の法人税のうち一定額について還付を求めることができる。

<個人事業者向け制度>

※平成20年5月1日現在の法令等に基づき作成

制度名	中小企業投資促進税制	少額減価償却資産の即時償却制度	情報基盤強化税制
対象者	青色申告書を提出する中小企業者に該当する個人	青色申告書を提出する中小企業者に該当する個人	青色申告書を提出する個人
対象設備 対象額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械、装置の場合、取得価額が1台160万円以上(リースの場合、リース費用総額が210万円以上(注))のもの</li> <li>・特定の器具、備品の場合、取得価額が1台120万円以上(リースの場合、リース費用総額が160万円以上(注))のもの</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	取得価額10万円以上30万円未満である減価償却資産	取得価額の合計額が70万円以上(リースの場合、リース費用総額が420万円以上(注))のソフトウェアのうち一定のもの
優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価額の7%の税額控除又は取得価額の30%の特別償却</li> <li>・リース費用総額の60%相当額について、7%相当額の税額控除(注)</li> <li>・税額控除額は、事業所得に係る所得税額の20%を限度</li> <li>・特別償却の不足額又は税額控除限度超過額は、翌年に繰越可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価額の全額を必要経費に算入(即時償却)。ただし、取得価額の合計額のうち300万円に達するまでの少額減価償却資産の取得価額の合計額を限度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価額の10%の税額控除又は取得価額の50%の特別償却</li> <li>・リース費用総額の42%相当額について10%の税額控除(注)</li> <li>・税額控除額は、事業所得に係る所得税額の20%を限度</li> <li>・特別償却の不足額又は税額控除限度超過額は、翌年に繰越可</li> </ul>

(注)平成20年3月31日までに締結したリース契約に限る。

<エンジェル税制>

ベンチャー企業の創業及び初期段階における資本の充実を支援するため、個人投資家(エンジェル)が、創業期ベンチャー企業の株式を取得した場合には、以下のような税制面の特例措置が設けられています。

また、平成20年4月1日以後に設立3年目までの一定のベンチャー企業に出資した場合、寄付金控除の適用を認める制度があります。(1000万円を限度)

制度名	エンジェル税制
特例措置	<p>【投資段階】同一年分の株式譲渡益について、ベンチャー企業に対する投資分だけ、当該投資額をその年の株式譲渡益から控除できる。</p> <p>【利益が発生した場合】売却した日において、払込みにより取得した日の翌日から引き続き3年超保有していた当該株式を、公開前に一定要件を満たして売却した場合及び公開後3年以内に証券会社への売委託に基づく売却等をした場合の譲渡益は、当該譲渡益の1/2に相当する金額とすることができる。(但し、平成20年4月30日前に払込みにより取得をした場合に限る。)</p> <p>【損失が発生した場合】公開前の当該株式の譲渡により生じた損失を、その年の翌年以後3年にわたって繰越控除の特例が受けられる。</p> <p>また、適用期間内に、発行会社の解散(合併を除く)に伴う清算終了や破産手続開始の決定によって当該株式の価値がなくなった場合にも、一定の金額を譲渡による損失とみなして繰越控除の特例が受けられる。</p>

国税に関する情報は

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご利用下さい。



## Q6 地域プラットフォーム(新事業創出支援体制)とはどのようなものですか

地域プラットフォーム(新事業支援体制)とは、中小企業の新事業を促進するため、地域の支援機関が連携して、研究開発から事業化まで、経営、技術、資金、人材養成等の各分野にわたって総合的な支援を図る体制です。愛知県では、(財)あいち産業振興機構を中核的支援機関とし、県内29新事業支援機関で地域プラットフォームを構成しております。

### 新事業支援機関とその主な機能一覧

新事業支援機関	技術 開発	技術 移転	インキュ ベート	資金 供給	経営 指導	販路 開拓	情報 提供	人材 育成
愛知県産業技術研究所	○	○	○				○	○
愛知県農業総合試験場	○	○						
名古屋市工業研究所	○							○
(独)産業技術総合研究所中部センター	○	○						
(財)科学技術交流財団	○	○						
(社)発明協会愛知県支部							○	○
(財)名古屋市工業技術振興協会	○	○	○				○	○
(財)中部科学技術センター	○	○					○	○
(財)名古屋産業科学研究所(中部 TLO)	○	○					○	○
(独)科学技術振興機構 研究成果活用プラザ東海	○	○					○	
(財)あいち産業振興機構			○	○	○	○	○	○
商工会議所及び商工会議所連合会、商工会及び商工会連合会					○	○	○	○
愛知県中小企業団体中央会					○	○	○	○
(財)あいち男女共同参画財団								○
(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター	○					○	○	○
(財)名古屋都市産業振興公社	○	○	○	○	○	○	○	○
(独)中小企業基盤整備機構 中部支部		○			○	○	○	
(社)中部経済連合会 中経連新規事業支援機構	○	○				○	○	
(社)中部産業連盟		○			○		○	○
(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター						○	○	
(株)サイエンス・クリエイト	○	○	○				○	○
愛知県信用保証協会				○				
政府系金融機関				○				
名古屋中小企業投資育成(株)				○				
県立高等技術専門校								○
(独)雇用・能力開発機構愛知センター								○
(独)雇用・能力開発機構愛知センター 中部職業能力開発促進センター								○
(株)名古屋ソフトウェアセンター			○		○			○

また、地域プラットフォームでは、新事業支援機関のほかにも、行政機関・大学・試験研究機関・金融証券関係機関・その他各種団体を連携機関として位置付けており、これらの機関とも緊密な連携を図っていくこととしています。

### 【地域プラットフォームに関するその他参考事項】

○平成 17 年 6 月に中小企業新事業活動促進法に基づき県基本構想を策定

○県基本構想で、(財)あいち産業振興機構を中核的支援機関とした地域プラットフォームについて定める。

※中核的支援機関は、新事業支援機関相互の連携強化を図り、またその総合窓口として機能することにより、新事業支援体制の中心となって支援事業を実施する機関。

#### ◇財団法人あいち産業振興機構

事務所の所在地 名古屋市中区丸の内三丁目 1 番 6 号(愛知県産業貿易館本館内)

---

---

あいち創業・ベンチャー企業支援制度ガイドブック  
平成20年度版  
編集・発行 愛知県産業労働部 新産業課  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

---

---